

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年9月28日
【事業年度】	第7期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社ハウストゥ
【英訳名】	HOUSE DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 浅田 浩
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 浅田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社ハウストゥ 京都本店 (京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地) 株式会社ハウストゥ 東京本社 (東京都千代田区丸の内1丁目8番1号) 株式会社ハウストゥ 新大阪店 (大阪市淀川区宮原1丁目2番6号) 株式会社ハウストゥ 半田店 (愛知県半田市昭和町3丁目16番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	8,251,940	13,309,601	14,573,347
経常利益 (千円)	112,465	204,754	513,142
当期純利益 (千円)	80,437	155,619	353,201
包括利益 (千円)	149,480	155,812	353,363
純資産額 (千円)	430,464	586,276	1,439,421
総資産額 (千円)	6,654,855	6,255,491	8,201,545
1株当たり純資産額 (円)	46.97	170.33	343.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.36	45.21	97.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	95.97
自己資本比率 (%)	-	9.4	17.6
自己資本利益率 (%)	-	57.4	34.9
株価収益率 (倍)	-	-	16.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,784	1,471,173	344,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	749,605	871,363	1,162,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	741,130	724,085	1,405,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	534,405	410,130	998,276
従業員数 (人)	391	437	421
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(209)	(169)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成27年3月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成27年6月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第5期の自己資本利益率は、自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	349,217	297,025	3,048,715	6,637,670	11,993,624	13,128,139
経常利益又は経常損失 (千円)	3,170	40,274	3,216	31,352	94,196	365,475
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,576	7,449	20,478	18,072	52,790	244,691
資本金 (千円)	5,000	80,000	80,000	100,000	100,000	349,890
発行済株式総数 (株)	100	1,600	1,600	1,872	6,884	839,300
純資産額 (千円)	22,963	90,513	70,035	108,057	635,471	1,380,105
総資産額 (千円)	131,694	585,100	1,813,754	3,158,098	6,204,123	8,073,901
1株当たり純資産額 (円)	229,635.76	56,571.22	43,772.09	115.45	184.62	328.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(円)	15,769.79	63,672.04	12,799.12	22.55	15.34	67.34
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	66.49
自己資本比率 (%)	17.4	15.5	3.9	3.4	10.2	17.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	20.3	14.2	24.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	24.25
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	10.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (4)	95 (5)	149 (15)	193 (13)	248 (34)	274 (32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成27年3月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成27年6月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第2期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第2期から第4期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第3期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間となっております。
- 第5期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

<会社設立以前の沿革>

平成3年4月	当社代表安藤正弘が京都府向日市の三伸住販有限会社を譲受け不動産仲介業を開始。
平成4年4月	三伸住販有限会社を有限会社オリエントハウジングに商号変更。
平成9年1月	有限会社オリエントハウジングを株式会社オリエントハウジングに改組。
平成9年3月	京都市南区に、不動産開発事業を目的として有限会社アンドエマを設立。
平成10年7月	京都府向日市に、リフォーム事業を目的として株式会社安藤工務店(旧)を設立。
平成11年12月	株式会社安藤工務店(旧)をアップリフォームジャパン株式会社に商号変更。
平成12年6月	有限会社アンドエマを株式会社安藤工務店に改組・商号変更。
平成14年3月	京都市中京区に、株式会社オリエントハウジングを移転。
平成14年6月	京都市右京区に、京都中央ショールームを開設。
平成14年11月	株式会社安藤工務店を株式会社ハウジングスターに商号変更。
平成14年12月	京都市中京区に、株式会社ハウジングスターを移転し中古住宅再生販売事業を開始。
平成15年9月	株式会社ハウジングスターにて不動産売買事業を開始。
平成17年2月	株式会社ハウジングスターをハウジングスター株式会社に商号変更。
平成17年3月	京都市左京区に、左京ショールーム(現：京都北ショールーム)を開設。
平成17年12月	アップリフォームジャパン株式会社とハウジングスター株式会社が合併し株式会社ハウズドゥ(旧)に商号変更。
平成17年12月	株式会社オリエントハウジングを株式会社ハウズドゥネットワークに商号変更。
平成18年2月	株式会社ハウズドゥ(旧)にてフランチャイズ事業を開始。
平成18年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数15店舗
平成19年1月	京都府向日市に、乙訓店を開設。
平成19年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数67店舗
平成20年3月	愛知県半田市に、半田店を開設。
平成20年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数118店舗

<会社設立後の沿革>

平成21年1月	京都府向日市に、株式会社ハウズドゥ(旧)のフランチャイズ事業部を株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズとして設立。
平成21年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数128店舗
平成22年1月	滋賀県草津市に、草津店(住宅情報モール)を開設。
平成22年3月	京都府向日市に、株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズの100%子会社として株式会社ハウズドゥ住宅販売(現：連結子会社)を設立。
平成22年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数134店舗
平成22年9月	岐阜県大垣市に、大垣店(住宅情報モール)を開設。
平成22年10月	京都市中京区に、株式会社ハウズドゥ(旧)を移転。
平成22年10月	半田店(サテライト)を移転し、半田店(住宅情報モール)を開設。
平成22年10月	株式会社ハウズドゥ(旧)にて、新築住宅事業を開始。
平成23年1月	株式会社ハウズドゥネットワークの不動産仲介事業を株式会社ハウズドゥ住宅販売に継承。
平成23年2月	奈良県橿原市に、橿原店(住宅情報モール)を開設。
平成23年6月	株式会社ハウズドゥ(旧)の一部事業を株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズに継承。株式会社ハウズドゥ(旧)を株式会社ハウズドゥ京都に、株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズを株式会社ハウズドゥ(現：当社)に商号変更。
平成23年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数189店舗
平成23年7月	愛知県知多市に、知多・常滑店(サテライト)を開設。
平成23年9月	埼玉県上尾市に、上尾桶川本店(住宅情報モール)を開設。
平成23年9月	株式会社ハウズドゥ住宅販売の東海エリア部門を株式会社ハウズドゥ住宅販売中部として分社化。(愛知県半田市)
平成23年10月	東京都千代田区に、東京本部を開設。
平成23年11月	京都市中京区に、当社の100%子会社で人材紹介業を目的とした、株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング(現：連結子会社)を設立。
平成23年12月	株式会社ハウズドゥネットワークを株式会社AMCに商号変更。
平成24年2月	本社機能の一部を東京本部へ移転し、京都本店、東京本社体制始動。
平成24年2月	京都市中京区に、当社の100%子会社で住宅ローン斡旋、代行業を目的として、株式会社ハウズドゥローンサービス(現：連結子会社)を設立。
平成24年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数241店舗

平成24年7月	株式会社ハウストゥ住宅販売の関東エリア部門を株式会社ハウストゥ住宅販売東日本として分社化。(埼玉県上尾市)
平成24年11月	沖縄県那覇市に、那覇店(サテライト)を開設。
平成24年12月	埼玉県春日部市に、越谷北店(サテライト)を開設。
平成25年2月	愛知県一宮市に、一宮北店(サテライト)を開設。
平成25年4月	岡山市南区に、岡山中央店(住宅情報モール)を開設。
平成25年6月	資本金を1億円に増資。
平成25年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数254店舗
平成25年7月	連結子会社である株式会社ハウストゥ京都と株式会社A M Cを吸収合併。
平成25年7月	株式会社ハウストゥ住宅販売が、株式会社ハウストゥ住宅販売中部と株式会社ハウストゥ住宅販売東日本を吸収合併し、埼玉県上尾市に移転。
平成25年8月	埼玉県川越市に、254号川越店(住宅情報モール)を開設。
平成25年9月	東京都練馬区に、練馬店(サテライト)を開設。
平成25年9月	静岡市葵区に、東静岡店(サテライト)を開設。
平成25年10月	東京都豊島区に、池袋西店(家・不動産買取専門店)を開設。
平成25年10月	名古屋市西区に、名古屋西店(家・不動産買取専門店)を開設。
平成25年12月	京都市山科区に、山科中央店(家・不動産買取専門店)を開設。
平成26年2月	大阪市淀川区に、新大飯店(家・不動産買取専門店)を開設。
平成26年6月	越谷北店(サテライト)を廃止。
平成26年6月	池袋西店を移転し、東京都中央区に、日本橋店(家・不動産買取専門店)として開設。
平成26年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数269店舗
平成26年12月	岡山中央店(住宅情報モール)を廃止
平成27年1月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数285店舗
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数312店舗

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ハウズドゥ(以下「当社」という。)、並びに当社の100%子会社である株式会社ハウズドゥ住宅販売(以下「HD住販」という。)、株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング(以下「HDCC」という。))及び株式会社ハウズドゥローンサービス(以下「HDL S」という。))の4社により構成されており、フランチャイズ事業、不動産事業[不動産売買事業、ハウス・リースバック事業]、住宅流通事業[不動産売買仲介事業、リフォーム事業、住宅(新築戸建)事業]を営むほか、その他の事業[人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業]を営んでおります。当社はフランチャイズ事業及び不動産事業を営むほか、住宅・リフォーム事業を営んでおります。また、HD住販は、住宅流通事業[不動産売買仲介事業、住宅(新築戸建)事業]を、HDCCは、その他の事業のうち人材採用・教育事業を、HDL Sは、その他の事業のうち住宅ローン斡旋事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループは、平成3年に現代表取締役社長CEOの安藤正弘が京都府において不動産仲介業を1店舗でスタートして以来、お客様との接点を大切に、住まいに関する事業において、お客様が必要とし、求めているもの、価値ありとし、満足いただけるものは何かを追求し、事業展開しております。これまで不動産の売買は、不動産業界本位の考え方が根強くあり、お客様はごく限られた情報を頼りに、一生に一度の大きな買い物をするケースが大半であったと当社グループは考えております。当社グループは、情報が開示されず、オープンではない、この古い体質を引きずる日本の不動産業界のあり方を根本から変え、その主導権を住む人の側に引き寄せたいと考え、全ての地域においてお客様にとって安心で、便利な相談窓口として店舗を利用できるようにするため、全国にフランチャイズ店舗を展開し、地域に密着した、お客様に一番近いネットワークを築くよう努めております。「全てのエリアにハウズドゥ！お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をビジョンとして、不動産の物件情報をオープンにし、お客様からのお問い合わせに対しては、新鮮な情報をスピーディーにお届けすることによって、お客様が納得して売買できる透明性と流動性の高い流通システムを当社の直営店及びフランチャイズチェーン店舗により構築しております。

また、当社グループは、「日本の住宅市場をオープンにし、お客様のライフステージに即した理想の住宅を積極的に住替えたりできる住まいの新しい流通システムを築きます。」というハウズドゥのブランド理念を掲げ、売買仲介事業を基盤とし、リフォーム(建築)、買取に加え、住宅ローン、保険に至るまで、住まいのワンストップサービスを提供しています。「住宅情報モール」、「家・不動産買取専門店」や「サテライト店」などのお客様のニーズに対応する3つの店舗形態で、直営店と不動産売買仲介のフランチャイズチェーンを全国展開しております。そして、店舗網とIT・Webを融合することで不動産情報のオープン化を実現します。

国内フランチャイズ店舗ネットワーク1,000店舗を目指し、すでに好評いただいております、住みながら家を売却できるサービス「ハウス・リースバック」事業のように、住宅・不動産業界での問題解決やお客様の不便さの解決をサービス商品として創造し、店舗ネットワークを通じて提供することで社会に貢献してまいります。

そして、今後ますます多様化が進む不動産業界をレベルアップするためには、多くの優れた人材が不可欠です。当社グループやフランチャイズ事業で実施している教育・研修システムを更に充実したものにし、人材教育を強化し、業界全体のサービスレベルの向上に貢献してまいります。

当社グループが営む事業の内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、ブランド及びネットワークを必要とする中小不動産事業者又は新規に不動産流通事業に参入されようとする企業に対し、不動産売買仲介におけるノウハウ(集客戦略、IT戦略、教育研修、モチベーションアップ戦略等)を提供する全国チェーンであり、不動産情報をオープンにすることにより、お客様にとって安心、かつ便利な窓口を創ることを目的としております。

当社のフランチャイズ事業は、本部・直営店の実績に基づいた、売上に繋がる多様な集客ノウハウ、並びに当社グループが実際に行う人材教育システムをそのまま提供できることから、不動産売買仲介が未経験の企業においても安心して参入できると、既存のフランチャイズ加盟企業から評価いただいております。これは、当社グループのフランチャイズ事業開始以降、平成27年6月30日現在において、異業種より新たに不動産売買仲介事業へ新規参入したフランチャイズ加盟企業の割合が約7割あることから、その評価の裏付けとなるものと当社グループは考えております。

なお、当事業は、当社の京都本店及び東京本社を拠点としてサービス展開しており、Webサイト・システム(DONETWORK!：物件・顧客などを管理)・教育研修・全国大会・店長の会・e-ラーニングシステム等を充実させることにより、当社直営店とフランチャイズ加盟店との密接な情報交流を継続しており、これが当事業の強みの一つであると当社グループは考えております。

(2) 不動産事業

不動産事業は、「不動産売買事業」及び「ハウス・リースバック事業(賃貸事業)」により構成されております。
不動産売買事業

主として当社運営店舗「家・不動産買取専門店」において中古住宅買取再生販売、新築戸建住宅建売、住宅用地の開発、一棟収益不動産の再生販売等、当社自ら不動産を取得し、付加価値を付け、一般顧客・投資家へ販売する事業を行っております。その情報ルートは、グループ直営店及びフランチャイズ加盟店からの情報、又は不動産業者との共同事業(ジョイントベンチャー)である「プロジェクトパートナーシステム」からの情報等であり

ます。
また、中古住宅を買取りし、リフォーム後、販売する中古住宅買取再生販売は、当社のリフォーム事業のノウハウを利用し、その販売は直営店を中心に地域の不動産業者を通じ、広く一次取得者層をターゲットとしております。住宅用地の開発では、同じく一次取得者層をターゲットとし、地域性及び需給を見極めた上で建築し、土地建物の「建売」の形態、或いは建築条件付き土地、若しくは建築条件を付さず販売する「売建」又は「土地」のみの形態により販売をしております。当社グループは、不動産仲介業と不動産販売業が一体であり、売却希望のお客様(売り手)と購入希望のお客様(買い手)の双方のニーズを把握していることから、お客様の求める商品ニーズを把握し、仕入・販売することが可能となっているものと考えております。

ハウス・リースバック事業(賃貸事業)

ハウス・リースバック事業(賃貸事業)は、お客様が所有されている物件を当社が買取り、定期建物賃貸借契約(毎月家賃が発生)を締結することで、当該物件に継続してお住みいただけるシステムであり、個人住宅のセールアンドリースバック商品です。賃料収入のインカムゲインに加え、将来再売買で売却益のキャピタルゲインも期待できる安定かつ高収益モデルの事業です。

(3) 住宅流通事業

住宅流通事業は、「不動産売買仲介事業」、「リフォーム事業」、「住宅(新築戸建)事業」で構成されております。当社グループのHD住販の直営店で行う主要な業務であります。

不動産売買仲介事業

当事業は、お客様との第一接点を担う重要な位置づけと考えており、この段階でお客様のニーズをくみ取ることにより後述のリフォーム事業、並びに住宅(新築戸建)事業における受注の獲得に繋げております。

当社グループは、インターネット、ホームページ等のWeb、新聞折り込み広告、並びに住宅関連情報誌、それらに加え、店舗エリアを網羅し各戸へのチラシ配布を行うポスティングシステムなどの集客手法により、お客様のニーズに応じた最適な住まい探しをお手伝いしております。また、インターネットと紙の媒体を融合し、異なった手法で不動産情報にアプローチされるお客様に対応することにより、更なる集客に繋げております。

当事業を第一接点とした取引には、「中古住宅仲介+リフォーム」、「土地仲介+新築建築」、「建売住宅仲介」、又は「住替」などがあります。それぞれの取引において、資金計画(ファイナンシャルプランニング)を初期の段階から提案する等、お客様の不動産に関する要望のみならず建物の資金計画に至るまで、当社グループがお手伝いしますので、お客様にとっては安心してマイホームの購入を実現できるものと考えております。お引き渡し後の損害保険及び引越業者の紹介、並びに家具や電化製品の紹介等についても当社グループにて提案させていただきます。不動産売買仲介事業における取引の機会を通じて、お客様へリフォーム、住宅建築、保険、並びに住宅ローンのファイナンシャルプランニング等の関連事業を当社グループでワンストップで提供しております。買取案件においては、不動産事業における売買事業にて対応し、商品化した案件を不動産売買仲介事業にて販売するというシナジー効果も実現しております。

リフォーム事業

当事業は、中古住宅の原状回復のためのリフレッシュリフォーム、機能性やデザイン性など付加価値を付けたリフォーム、お引き渡し後のメンテナンスやお困りごとに対応するハンディマンサービスまで幅広い客層や価格帯に対応したリフォームサービスを展開しております。

当社が推進するリフォーム事業が、お客様に選ばれる理由は、以下のようなものがあると当社グループは考えております。すなわち、標準仕様としてホームインスペクション(住宅検査)+耐震診断を実施、標準仕様として自然素材によるリフォームを実現、資格を有する女性プランナーとともに創る住まいの提案、安心の保証制度の完備(全ての工事に保証書発行、最高10年保証、最高1億円の請負賠償責任契約加入、住宅設備の10年延長保証サービス等)、徹底した流通コストカットによる適正価格でのサービス提供、直接発注によるこだわりの品質の実現、ジェルコリフォームデザインコンテスト全国大会最優秀賞をはじめ、数々のデザインコンテストでの受賞歴に裏付けされた技術力、等であります。

加えて、リフォームの設計及び施工においては、補修、改築及び強度等の技術的要素のみならず、お客様個人の嗜好及びライフスタイルに応じたデザイン性及び居住性等の要素に注力し、サービスを提供することにより、お客様満足の向上に努めております。

住宅(新築戸建)事業

当事業は、新築住宅の建築請負を行っております。「家には、それぞれの物語がある。今までにないものを創るのではなく、“今ある家族のために”家を創る。家族のために、新しい家のカタチを選択しよう。」をコンセプトに、建築家とつくるこだわりの家創り「アーキテクトプロデュースジャパン」、午後をリビングで過ごしたくなる家「アフターヌーンホーム」、20代からの家創り「Do! Select」の3つの商品を提供しております。

(事業間の連携について)

直営店及びフランチャイズ加盟店での地域密着型の営業展開においては、当社グループの事業間の緊密な連携を図ることが、お客様への丁寧なきめ細かいサービス提供や付加価値の高いサービス提供において重要であると認識しております。また、当社グループは、不動産売買仲介事業を起点にグループの事業展開をしており、各地域における店舗展開において、当該事業の推進をするとともに、地域ごとの顧客ニーズ及び不動産情報の収集、市場動向、お客様層別の嗜好調査、並びに地域の店舗開発状況等のマーケティングが可能となっています。また、これらにおいて収集した情報等を各事業に活用し事業シナジーが効いており、この直営店で実践するサービスのノウハウが、フランチャイズ事業のノウハウの礎になっております。

(4) その他の事業

その他の事業は、「人材採用・教育事業」、並びに「住宅ローン斡旋事業」により構成されております。

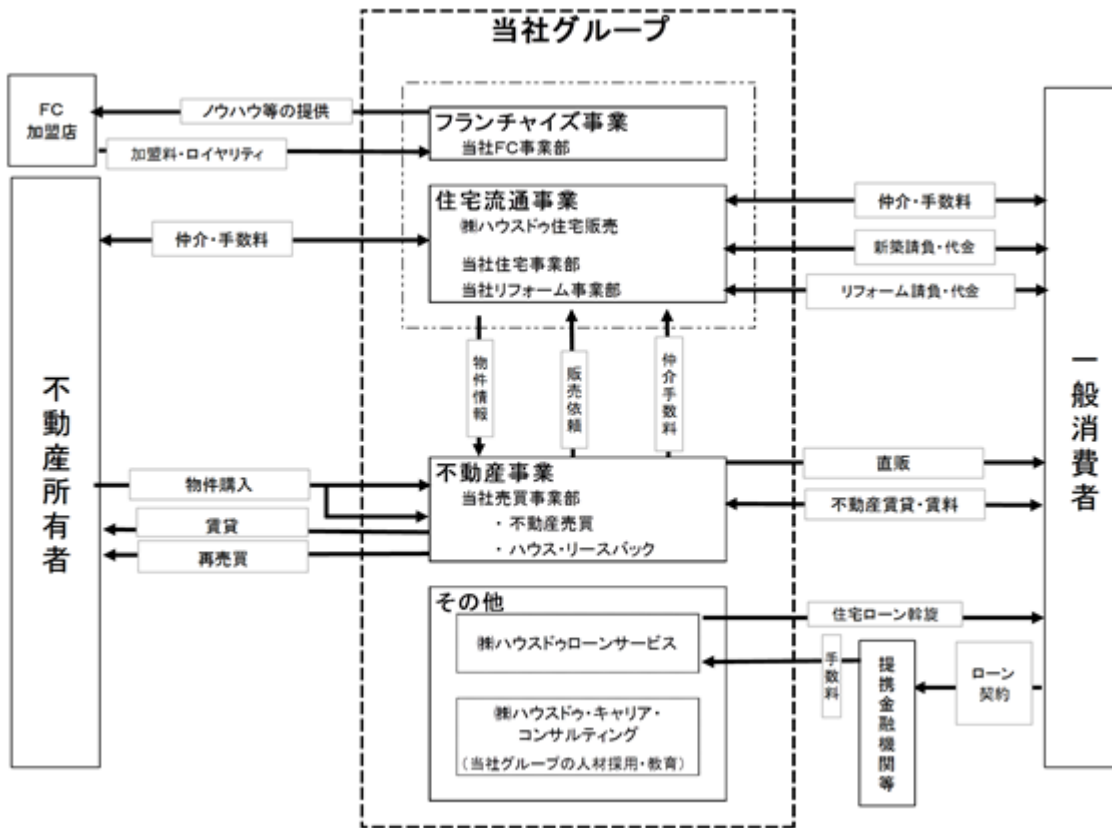
人材採用・教育事業

当社グループのHDCCが、当社グループの人材採用、新入社員教育及び社員階層別教育を「ハウストゥアカデミ」として行っております。また、当社グループの採用・教育のノウハウをフランチャイズ加盟店にサービス提供しております。

住宅ローン斡旋事業

当社グループのHDSLが、当社グループの直営店とフランチャイズ加盟店のお客様の住宅ローン提案に、長期固定金利型住宅ローンのフラット35を金融機関等と提携してサービス提供しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハウズドゥ住 宅販売	埼玉県上尾市	5,000	住宅流通事業	100	不動産売買仲介事業を行っ ております。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務3名
株式会社ハウズドゥ・ キャリア・コンサル ティング	京都市中京区	10,000	その他	100	当社グループの採用業務を行 っております。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務3名
株式会社ハウズドゥ ローンサービス	京都市中京区	5,000	その他	100	当社グループ及びFC加 盟店向けの住宅ローンサ ービスの提供を行ってお ります。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ハウズドゥローンサービスは、平成27年10月1日より株式会社フィナンシャルドゥへ社名変更を行います。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
フランチャイズ事業	43 (14)
不動産事業	49 (7)
住宅流通事業	262 (142)
全社(共通)	67 (6)
合計	421 (169)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
274	36.8	3.6	5,034,019

セグメントの名称	従業員数(人)
フランチャイズ事業	43 (14)
不動産事業	49 (7)
住宅流通事業	122 (8)
全社(共通)	60 (3)
合計	274 (32)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策と日銀の金融緩和政策等を背景に、円安・株高が継続し、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費の持ち直し等景気は緩やかながら回復基調で推移しております。しかしながら、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れリスク等先行き景気を下押しするリスクには留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、一部に消費税増税による反動減がみられたことや建築費や資材の上昇の影響を受けたものの、実需は、引き続き底堅い動きを示しており、良好な資金調達環境に加え、円安の進行に伴い海外からの不動産投資が増加し、首都圏の不動産売買市場は引き続き活況を呈しており、事業環境は概ね良好であります。

このような事業環境のなか、当社グループでは、フランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店店舗数の拡大、不動産事業における直営店エリアを中心とした販売用不動産の仕入強化による売買事業の販売活動の活発化、ハウス・リースバック事業(賃貸事業)における収益不動産購入の強化による安定的な収益の確保、また、住宅流通事業における不動産売買仲介事業を基盤としたリフォーム事業、住宅(新築戸建)事業での「住まいのワンストップサービス」の強化により、顧客ニーズに応えることに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,573百万円(前期比9.5%増)、営業利益は617百万円(同122.8%増)、経常利益は513百万円(同150.6%増)、当期純利益は353百万円(同127.0%増)と増収増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

平成27年6月30日現在

セグメント名称	売上高(百万円)	内 容
フランチャイズ事業	1,385	新規加盟契約数77件、累計加盟契約数312件 新規開店店舗数60店舗、累計開店店舗数265店舗
不動産事業	7,371	買取専門店店舗数5店舗 不動産売買事業 7,169百万円 ハウス・リースバック事業(賃貸事業) 202百万円
住宅流通事業	5,768	住宅モール店舗数 7店舗 サテライト店舗数 4店舗 ショールーム店舗数 2店舗 不動産売買仲介事業 1,487百万円 リフォーム事業 2,632百万円 住宅(新築戸建)事業 1,648百万円
その他の事業	47	住宅ローン斡旋事業 47百万円
合 計	14,573	

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業においては、都市部の不動産業者への加盟促進とテレビ・ラジオCM等による広告宣伝効果に加え、平成27年3月25日の東京証券取引所マザーズ市場上場による信用力やコーポレートブランドの価値の向上効果もあり、当連結会計年度における新規加盟契約数は77件、累計加盟契約数は、312件となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォロー体制の構築や各種サービスコンテンツの充実の効果もあり、当連結会計年度における新規開店店舗数は60店舗、累計開店店舗数は265店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は1,385百万円（前期比22.1%増）、セグメント利益が849百万円（同31.1%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、不動産売買事業とハウス・リースバック事業（賃貸事業）で構成されております。不動産売買事業では、政府の住宅取得支援施策等の下支えの効果もあり、実需層の動きは堅調に推移しました。販売用不動産在庫の販売も好調に進み、「家・不動産買取専門店」に加え、直営店エリアに仕入担当を増員配置し、更に仕入・販売をとともに強化しました。中古マンション、中古戸建、分譲用土地の販売に加え、建売住宅の販売により新築請負の受注減を補いました。また、直営店の仲介ニーズに合った物件を仕入れるという相乗効果も増収要因となりました。ハウス・リースバック事業（賃貸事業）では、テレビ・ラジオCM等の広告宣伝効果と上場による信用力の向上効果で問い合わせ及び取扱件数も増え、当連結会計年度におきましては56戸取得しました。保有する不動産は累計68戸となり、賃貸用不動産として運用しました。

その結果、セグメント売上高は7,371百万円（前期比24.2%増）、セグメント利益は482百万円（前期比35.7%減）となりました。

(住宅流通事業)

住宅流通事業は、不動産売買仲介事業、リフォーム事業及び住宅（新築戸建）事業で構成されております。不動産売買仲介事業では、ホームページ等のWeb広告宣伝戦略、新聞折り込み広告、テレビ・ラジオCM等のメディアを利用した広告宣伝戦略、そして地域密着型対応のポスティング戦略を通じて直営店への集客に注力した結果、取引件数は前期比8.3%増加しました。リフォーム事業では、業界において、消費税増税及び建築コスト高騰の影響を受けるなか、不動産売買仲介事業との連携や「住宅祭」と称したリフォーム・建築イベントを積極開催することで集客に繋げ、受注件数は前期比2.5%増、完工件数は2.9%増と前期より微増ながら上回りました。住宅（新築戸建）事業では、消費税増税の反動減の影響が期初より顕著であり、新築請負件数の減を売買事業の建売販売棟数を増やす施策に転換しました。新築の受注件数は前期比21.6%減、完工件数は28.1%減となりました。

その結果、セグメント売上高は5,768百万円（前期比6.3%減）、セグメント利益は390百万円（前期比197.1%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、住宅ローン斡旋事業です。

当事業では、長期固定金利型住宅ローンフラット35の斡旋等に積極的に取り組み、直営店、フランチャイズ加盟店への関連サービスとして取り組んでまいりました。

その結果、セグメント売上高は47百万円（前期比43.9%減）、セグメント損失は26百万円（前連結会計年度は、16百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて588百万円増加し、998百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、344百万円(前連結会計年度は1,471百万円の獲得)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益512百万円の計上や減価償却費を114百万円計上したこと及び預り保証金が78百万円増加したことに加え前渡金が77百万円減少した一方、たな卸資産が405百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,162百万円(前連結会計年度は871百万円の使用)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,167百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,405百万円(前連結会計年度は724百万円の使用)となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増加額484百万円、長期借入れによる収入1,789百万円、社債の発行による収入150百万円、株式の発行による収入499百万円であります。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,486百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における不動産事業セグメント及び住宅流通事業セグメントの受注状況は次のとおりであります。なお、フランチャイズ事業セグメント及びその他の事業セグメントにおいては受注が存在していないため、記載しておりません。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	17,831	14.9	-	-
住宅流通事業	4,198,420	90.3	1,893,678	95.6
合計	4,216,252	88.4	1,893,678	90.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、中古住宅買取再生販売や建売、賃貸事業等の受注を伴わないものは含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ事業	1,385,632	122.1
不動産事業	7,371,445	124.2
住宅流通事業	5,768,704	93.7
その他	47,564	56.1
合計	14,573,347	109.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の主要な相手先がないため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の事業を取り巻く環境は、先行きに不透明の要因があるものの、景気は底堅く推移するものとみております。このような環境の下、当社の対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

(1) 主要事業の強化と事業シナジーの強化

当社グループは、お客様に「住まいのワンストップサービス」を提供することで、当社グループの直営店がお客様にとっての「お客様に身近で、安心・便利な窓口」となること、そしてその窓口たる直営店を核にフランチャイズチェーンを全国に張り巡らせることを目指しています。そして、住宅・不動産業界における社会的な問題やお客様の不便さを解決することを事業化し、全国の店舗ネットワークを通じてサービス提供してまいります。

顧客接点である不動産売買仲介事業の営業店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客選別の嗜好等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、物件買取、リフォーム事業、住宅（新築戸建）事業、住宅ローン事業、保険事業等の各事業へ適時に活用することで事業基盤の強化を図ってまいります。

また人口の減少や少子高齢化により、中長期的には住宅の新築着工戸数は減少することが予想されますものの、一方で中古流通市場は、政府政策においても中古住宅とリフォーム市場を現在の10兆円から2020年に現在の倍の20兆円に増加させることを目標に掲げております（出所：国土交通省、平成24年3月「中古住宅・リフォームトータルプラン」）。このことから、同業他社や、他業界からもリフォーム事業参入の動きがあり、当社グループは、各事業の連携（事業シナジー）を高めるとともに、不動産売買仲介事業を基盤として、集客を増やし、取引件数を増やすことで、関連事業のサービス（受注）の機会を増やし、お客様満足の拡大を図ってまいります。

(2) ブランド戦略と首都圏への展開

当社グループは、平成25年7月よりタレントで元プロ野球選手の古田敦也氏をイメージキャラクターに起用し、関西エリア、東海エリア、関東エリア、北海道エリア、沖縄エリアとテレビCMを実施しており、お客様に安心・信頼のイメージを打ち出すとともに、とりわけ首都圏での認知度アップ・ブランド力向上を図り、フランチャイズ加盟店の増加につなげております。平成27年3月の株式上場の効果もあり、フランチャイズ加盟検討企業の増加や、従来買い手の仲介契約が多かったところをフランチャイズチェーン全体において、売り手の相談増に繋がっており、売り手の仲介契約の増大を図り、延いては首都圏におけるあらゆる取引全体の機会増加を図ってまいります。

(3) フランチャイズ加盟店開発強化

不動産業界は情報サービス化の方向で業界再編が進んでいます。大手はより規模を拡大し、住宅業界や建設資材関係大手も不動産ネットワークを構築しようとする動きがあります。公益財団法人不動産流通近代化センター発行の2015不動産業統計集（3月期改訂）によると、不動産業界はその90%超が従業員10名未満の中小零細企業であり、顧客の信頼を得るため、ネットワークに属する動きが加速するものと考えます。そのような中、当社グループは、新規地域進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大のため積極的な募集活動を進めてまいります。グループのテレビCM等のメディア・ブランド戦略の実施と合わせて、東京、大阪、名古屋の三大都市圏を中心に都市圏の不動産業者への加盟店募集活動に注力いたします。

また、加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充とサービスレベルの向上を行い、加盟店の業績向上をアシストし、増店を推進してまいります。一方で、フランチャイズネットワークのサービスレベルにそぐわなかったり、コンプライアンスや、サービス内容に問題ある加盟店の入れ替え等の政策を実施することでフランチャイズチェーン全体のサービスレベルの向上を図ってまいります。

(4) 販売用不動産の取得の強化

当社グループの事業拡大のため不動産売買事業を推進していく上で、販売用不動産の取得が不可欠であります。当社グループは、直営店エリアでお客様ニーズのある仕入をより強化し、販売、リフォーム、建築に繋げることで、フランチャイズ加盟店情報を通じた仕入に加え、不動産業者ネットワークの構築と、駅近立地に「家・不動産買取専門店」のチャンネルで直営店を出店し、売主からの直接仕入情報の収集や、地域不動産業者からの仕入のルート構築を図り、多岐にわたる仕入情報のチャンネルを構築することで安定した販売用不動産の取得を可能にしてまいります。

(5) ハウス・リースバック事業（賃貸事業）強化

当社グループにおいて平成25年10月からスタートした、住みながらその家売却できる「ハウス・リースバック」事業が好調で、月間約250件の問い合わせがあり、反響対応、コンサルティングセールスの人員の増強が必要であります。

個人住宅のセールアンドリースバック商品であり、売買、賃貸の両スキームで対応を要し、また、お客様それぞれのニーズも異なるため、販売員のセールスキルが求められます。売買事業や仲介事業からの人員シフトでの対

応と取り扱いエリアの拡大に伴い拠点増設もしてまいります。フランチャイズ事業に次いで、安定した賃料収益を得るストックビジネスであり、今後の当社グループにおいての中核事業に位置づけて注力してまいります。セールアンドリースバックの事業であり、顧客反響の中にはリバースモーゲージや不動産担保ローンの顧客層からのニーズも多く、当該ニーズを汲み取りビジネスチャンスに繋げるべく、金融機関との提携やグループにおいて取り組む体制づくりも進めてまいります。

(6) 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、最も重要な経営課題の一つとして、平成27年6月制定のコーポレート・ガバナンスコードに添って、積極的強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制システムに係る基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

(7) コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、お客様の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取組を強化してまいります。今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）職を設け、日常業務における関連法令の遵守の監督を徹底するとともに、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の定期的開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、再発防止策の策定等を行ってまいります。また、社内啓蒙活動を実施し、厳正な管理による企業の社会的責任（CSR）を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

(8) 成長事業への経営資源の配分

当社グループは、各事業において人材採用ニーズがありますが、景気回復と実需の底堅さから各企業の採用ニーズは高く、大量採用を前提とした労働集約型事業は難しくなってきました。そのような環境下で、当社グループは、成長過程にありますが、より収益性を高めるため、グループ内の成長性と安定性の高いフランチャイズ事業とハウス・リースバック事業に優先して経営資源を注いでまいります。直営店の出店については、先の生産性の高いフランチャイズ事業やハウス・リースバック事業への人員シフトと直営店への人員採用と、店長の教育と成長を加味するとともに、フランチャイズ加盟店の加盟進捗を見極めながら進めてまいります。

(9) 財務管理の強化

当社グループは、販売用不動産、事業用地、資産の取得資金並びに店舗の新規出店の資金を主として金融機関からの借り入れによって賄ってきたため、負債における有利子負債の占める割合が高く金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっております。今後の事業拡大及び競争力強化のためには、在庫管理と財務体質の強化が必要であると認識しております。今後も、仕入と販売、着工と引渡しのバランスを意識し、厳格な管理による在庫コントロールを更に徹底し、併せて厳密な財務管理による早期の投下資本の回収と安定的な収益性の確保に努めてまいります。また、市況の変化に左右されずに安定的な資金調達を行うために、財務基盤の充実を日頃から意識して形成する必要があります。そのためには、常に様々な角度より当社グループの置かれている状況を分析した上で、定期的に金融機関への業績説明を行い、相互理解を深めることにより、取引関係の強化を図り、資金調達を円滑に行うとともに、借入コストの低減にも同時に取り組んでまいります。

(10) 人材採用育成の強化

当社グループが手掛ける住宅・不動産の各事業を拡大する上で、人的サービスの占める割合は高く、当社グループは人材を最も重要な経営資源として位置付け、他社との差別化を図っていく考えであります。

当社グループは、将来の中核を担う人材としての新卒社員の採用を強化し、今後についても当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することで事業基盤の安定並びに拡大を図ってまいります。こうした観点から、潜在能力の高い新卒の採用と、早期に戦力化を図るために効果的な教育研修を実施してまいります。さらに、当社グループの成長速度を促進するために、人材採用については競争が激しい中、新卒だけでなく、能力が高く即戦力になる中途採用も積極的に増やしていく考えであります。

また、営業部門、管理部門に限らず全ての職種において、結婚・出産・育児等を経てもキャリアを継続することができるようにワークライフバランス制度を取り入れております。今後さらに、社員一人ひとりの成長をサポートできる仕組みを強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

(1) 外部環境について

法的規制について

当社グループは、不動産業及び建設業に属し、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」及び関連する各種法令により規制を受けております。当社においては、宅地建物取引業免許、一般建設業許可及び一級建築士事務所登録について、子会社の株式会社ハウズドゥ住宅販売においては、宅地建物取引業免許について、子会社の株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティングにおいては、有料職業紹介事業許可について、それぞれ監督官庁より許認可を受けております。現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生してはおりませんが、将来、何らかの理由により、当該免許及び許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後制定された場合等には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許及び一般建設業許可は、当社グループの主要な事業活動に必須の免許であります。当社グループでは法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生してはおりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(当 社)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
宅地建物取引業免許	国土交通大臣	国土交通大臣(1)第8077号	平成27年12月14日	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項に該当した場合等は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条等)
一般建設業許可	国土交通大臣	国土交通大臣許可(般-23)第24008号	平成28年5月22日	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員もしくは同等以上の能力を有する常勤役員がいなくなった場合等は許可の取消 (建設業法第29条)
一級建築士事務所登録	京都府 知事	京都府知事登録23A第00883号	平成28年5月27日	不正な手段による登録もしくは一級建築士等の欠格条項に該当した場合等は登録の取消 (建築士法第26条)
二級建築士事務所登録	京都府 知事	京都府知事登録25B第02019号	平成30年7月17日	不正な手段による登録もしくは一級建築士等の欠格条項に該当した場合等は登録の取消 (建築士法第26条)

(株)ハウズドゥ住宅販売)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由
宅地建物取引業免許	国土交通大臣	国土交通大臣(2)第8007号	平成32年6月25日	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項に該当した場合等は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条等)

(株)ハウストゥ・キャリア・コンサルティング)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由
有料職業紹介事業許可	厚生労働大臣	26-コ-300286	平成32年 2 月29日	法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者がある場合等は許可の取消 (職業安定法第32条の9)

住宅市況及び金利状況、経済情勢等の変動について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向、並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、大幅な金利上昇、地価の上昇、並びに住宅税制等の諸情勢に変化があった場合等には、住宅購入予定者の購入意欲を減退させる可能性があります。また、金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化があった場合には、新規の販売用不動産及び事業用地の取得が困難になる場合があります。さらには、人口動態及び世帯数の推移の影響も受けるため、国内における人口及び世帯数が減少局面に入った場合には、国内における住宅需要の減少要因となる可能性があります。これら経済情勢等が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記経済情勢の変化は、事業用地、事業用不動産の購入代金、材料費、施工費、並びに販売期間の長期化に伴う販売促進費等の変動要因にもなり、これらが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の増税について

当社グループの主要商品である住宅等の不動産物件は、一般家庭にて購入する最も高額な耐久消費財と言われており、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を持っております。消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が平成24年 8 月に成立し、平成26年 4 月に消費税等がそれまでの5%から8%に引き上げられ、さらに、将来的に10%に引き上げられる予定であります。なお、増税に合わせて、住宅取得を促進させる住宅ローン減税等が実施される予定であります。今後、消費税増税前の一時的な需要の先食いは見込まれるものの、中長期的には住宅着工が低迷する可能性があります。これにより当社グループの受注高・売上高が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループにおいて、被災した自社保有資産の修理に加え、建物の点検及び応急処置、並びにその復旧活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊等により、建築現場の資材・部材の供給が一時的に途絶えた場合等には、当社グループが推進中の不動産プロジェクトの完成引き渡しの遅延等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが事業展開する不動産業界においては、大手企業を含む事業者が多数存在し、これら事業者との競合が生じております。当社グループは、「私たちは日本の住宅市場をオープンにし、お客様のライフステージに即した理想の住宅を積極的に住み替えたりできる“住まいの新しい流通システム”を築きます。」というブランド理念のもと、「全てのエリアにハウストゥ！お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をビジョンに直営店・フランチャイズチェーンにおいて事業展開しております。今後においては、各地域において、直営店を核に、地域密着型店舗展開の強化、メディア戦略、知名度向上、並びに協力業者とのネットワークの構築強化等によりブランド力の向上を図り、首都圏を含めフランチャイズ加盟店の増加を図ること等により、より多くの、さらに広域のお客様の満足の向上に努めてまいります。「お客様から必要とされ、お客様へ尽くします。」という経営理念に基づき、当社グループの直営店が行う、不動産売買仲介業を基盤とし、「住まいのワンストップサービス」をグループにてお客様に提供できること、「ハウス・リースバック事業」のように、住宅・不動産業界の問題点やお客様の不便さを解決することを事業化してサービス提供を可能にするところが当社グループの強みであると考えており、不動産売買仲介業の持つ、シナジー効果・可能性をフランチャイズ加盟店へ広げてまいります。

しかしながら、同業他社においては、当社グループが推進中の各事業と比較して、資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業が多数あり、これら企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れる保証はなく、更に競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

営業地域について

当社グループは、平成27年6月30日現在、京都本店、東京本社を中心に、京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、岐阜県、愛知県、静岡県、東京都、埼玉県、沖縄県に合計18ヶ所の直営の営業拠点を配置しており、これらを中心に全国312店のフランチャイズチェーンとともに事業を展開しております。当社グループは、今後とも首都圏を中心に主要なエリアに積極的にチェーンの出店を加速してまいります。当社グループは、これら店舗網において収集・蓄積した地域特性・市場動向・お客様ニーズ等の情報及び集客データをグループ全体で総合的に活用することにより、ITでの情報とリアルな各地域密着型店舗を融合した事業を展開しております。

しかしながら、これらの事業展開にあたり、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があり、当該地域の競合する同業他社の動向、住宅不動産市況の低迷、地域的な景況感悪化、並びに天災地変等による地域的景況感悪化等が生じた場合には、当社グループ及び加盟店の出店計画に影響を及ぼし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、その業績、財務内容、並びにフランチャイズチェーン全体の状況を見据えたうえで、バランスを図り事業展開をしてまいります。将来において、現在と同様のスピードを持った事業展開を図ることができる保証はありません。

建築等外部委託業者の活用について

当社グループの住宅流通事業における、「リフォーム事業」及び「住宅(新築戸建)事業」、並びに不動産事業における「売買事業」にて提供するリフォームサービス及び分譲商品の開発等においては、当社グループが分譲物件・商品・サービスの開発、マーケティング及びコンセプト策定等を行う一方、設計・建築工事業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外部の事業者へ委託しております。外部委託業者の選定及び管理については、協力業者としての基準を設定の上、契約し、協力業者会の定期開催を行い、当社グループの理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しておりますが、必ずしもそれら外部委託業者に対する当社グループのコントロールが十分である保証はなく、外注先においてトラブルが発生した場合には、当社グループの事業推進に影響が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ方式について

フランチャイズ事業は、不動産売買仲介業をフランチャイズ方式で行っており、フランチャイズ加盟店舗数の順調な増加がその成功の鍵となります。

当社グループがフランチャイズ加盟店に対して優良なサービスを維持できなくなった場合、もしくは他社が当社グループ以上のサービスを行い、フランチャイズ加盟店が当該他社ブランドへ流出した場合、又は一部のフランチャイズ加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等があり、当社グループのフランチャイズ事業全体のイメージダウンとなった場合、或いはフランチャイズ加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等には、フランチャイズ加盟店舗数の減少又は伸び悩みが生じること等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社グループにおいて、システム開発は事業基盤の維持・拡充と深く関係しており、フランチャイズ加盟店が必要とするシステムを開発し提供することは、重要な経営課題であると考えております。当社グループは、今後ともシステム環境の維持・向上のために、新しいシステムを自社開発又は他社への委託、もしくは他社からのシステム購入等により確保していく方針であります。新システムの開発、購入等には多額のコストが必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社グループは、コンピュータシステム及びデータベースのバックアップを行っておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はシステムサービスの中断等により、当社が損害を被り、又はフランチャイズ加盟店に損害賠償を請求される可能性があり、その結果当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのWebサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、万一、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、当該Webサイト自体の信用を失うことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業の売上高に占める割合等について

当社グループにおいては、近年の市場及び地価動向を鑑み、不動産仲介手数料収入、リフォーム・住宅請負工事収入、並びにフランチャイズ加盟料・ロイヤリティ収入等を中心とした事業展開を図ってまいりました。

そのような中、当社グループは平成24年末の安倍政権発足時より、財政出動、金融緩和、成長戦略により、景気回復、地価・不動産市況回復を見込み、不動産事業を強化し、販売用不動産の仕入を積極化してまいりました。

た。平成26年6月期の不動産事業の売上高は5,932百万円であり、前期比3.4倍、総売上高の44.6%でありましたが、平成27年6月期の同売上高は7,371百万円であり、前期比24.2%増、総売上高の50.6%となりました。

総資産に占める棚卸資産の割合は、平成26年6月期が40.6%、平成27年6月期が51.3%と増加しております。今後は、景気回復に伴う不動産価格の上昇、低金利下での住宅取得需要の旺盛等から、東京を中心とした首都圏及び直営店エリアの不動産事業を引き続き強化していく計画であり、それに伴う仕入の強化から、棚卸資産の増加及び有利子負債の増加を見込んでいます。しかしながら、競合他社の状況から計画通りの仕入が確保できない場合、土壌汚染又は地中埋設物の瑕疵が発見されたこと等により事業計画の遂行に重大な問題が生じた場合、不動産市場が変化した場合、もしくは不動産価格の急激な変動等の要因により、販売価格を下げざるを得ない場合、地価・不動産価格の下落により当社グループの棚卸資産の評価が低下した場合、或いは、当社が保有する賃貸収益物件やハウス・リースバックで取得した賃貸物件に減損損失が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向の影響を受けやすい不動産市況を鑑みた場合、当社グループが推進するプロジェクトの開発及び販売計画が想定どおり進捗する保証はなく、何らかの理由により当該プロジェクトの中止、延期又は販売期間の長期化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売物件等に係る品質管理等について

当社グループにおいて開発・分譲・販売等を行う不動産物件については、その品質管理を重視した事業展開を行っており、耐震構造計算、土壌汚染、アスベスト及び建材の耐火性能等については第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築しております。なお、現時点において過年度に供給したものも含め、問題となる物件はないものと認識しております。

しかしながら、住宅瑕疵担保履行に対応した保険には加入しておりますものの、賠償すべき補償額の全額を当該保険によりカバーできるとは限らず、今後において、当社グループが供給する物件について、上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生、並びに当社グループに対する信頼低下等により、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、関連する法規制等が強化された場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

内部管理体制について

当社グループは、平成27年6月30日現在、従業員が421名となっており、平成26年6月30日と比べて16名減少しております。当社グループの内部管理体制は、現在の組織規模に応じたものとなっております。今後、更なる事業の拡大に伴って、内部管理体制の整備、充実を含め、計画的な成長事業への人員シフトと人員増強に努める方針ではありますが、当社グループが事業規模の拡大に対して、適切かつ十分な人員の確保、増強ができなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

不動産業界においては、専門的知識が必要なため、一般的には業界経験のある人物を中途採用する企業が多い中、当社グループは、企業理念・経営理念の浸透の徹底を図るため、新卒者採用を主体とした人材採用を実践しており、事業の拡大による経験者の中途採用は補完的に行っております。人材の採用と教育は当社子会社の株式会社ハウストゥ・キャリア・コンサルティングが担当しており、当社グループにおいて研修制度の充実を図り、従業員の教育・育成を行っております。当社グループは、当該企業理念・経営理念の浸透による教育・育成方針の徹底及び実践により、現時点において当社グループが求める人材についての育成が進み、一定の成果が出ているものと考えており、当該育成スタイルをフランチャイズ加盟店にも提供し当社グループ理念の浸透を図っております。これが競合他社との差別化要素の一つとなっているものと認識しております。

しかしながら、当該人材の育成には相応の期間を要することから、人材採用と人材育成のスピードが事業規模に見合わない場合、又は現在在籍している人材が何らかの理由により外部に流出していく場合等には、事業拡大の制約要因となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役社長CEOを務める安藤正弘は、当社グループの事業を推進するに当たり、経営方針及び経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、その事業化及び事業推進に至るまで重要な役割を担っております。当社グループでは、グループ内外における継続的な教育研修を通じた従業員の能力の向上、ノウハウ・情報の共有化、各部門の人材の充実、並びに各種業務規程の整備・マニュアル化による組織的運営を行うこと等に努めておりますが、安藤正弘が何らかの理由により当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態及び経営成績の変動等について

物件の引渡し時期等による業績の変動について

当社グループの住宅(新築戸建)事業においては、建物の建築工事の進行度合に応じて売上計上されますが、天災地変、事故、その他予期し得ない要因による工期遅延等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存度

当社グループは、事業用地又は販売用不動産の取得資金等の運転資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループの連結有利子負債残高は、平成27年6月末現在4,621百万円であり、前年同月末に比べて913百万増加しており、総資産に占める有利子負債依存度の比率は56.4%となっております。

従って、現在の金利水準が変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に過度に依存することなく、主力金融機関グループをはじめとし、個別案件ごとに金融機関に融資を打診しております。当社グループの借入金のほとんどは、不動産物件のプロジェクト開発を目的とした資金調達であります。当該借入金につきましては、弁済期日に関わらずプロジェクト物件1戸引渡しごとに弁済金額が定められておりますので、プロジェクト物件の販売状況に連動し、販売と同時に販売代金により返済するものであるため、当初の弁済期日に当該借入金の借り換え(継続)手続が不能となること等の事象は発生しておらず、現時点において、借入金返済計画に特に支障が生じる状況にはないものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、プロジェクトの中止等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、営業活動に伴い様々な個人情報を入手しており、個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループとしては、フランチャイズ加盟店を含め、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が流出するような事態となった場合等には、当社グループの信用失墜による売上高の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において宅地建物取引業法、建設業法、並びにその他関連法令を順守した営業活動を推進しておりますが、お客様又はフランチャイズ加盟店との認識の齟齬その他に起因して、販売又は仲介物件、もしくはフランチャイズ契約等に起因したクレーム・トラブル等が発生する場合があります。当社グループにおいては、弁護士等の関与の下、必要な協議・対応・手続を行っており、現在、重大な訴訟事件等は生じておりません。

しかしながら、今後において、これらクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼低下、並びに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、過去の実績及び状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,263百万円増加の14,573百万円(前連結会計年度比9.5%増)となりました。これは主として、不動産事業の売上高が1,438百万円増加して7,371百万円(同24.2%増)となったことによるものです。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して1,205百万円増加の9,578百万円(前連結会計年度比14.4%増)となりました。これは主として、不動産事業の売上高増加に連動して仕入高が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、4,994百万円(同1.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して281百万円減少の4,377百万円(前連結会計年度比6.0%減)となりました。これは主として、効率的な広告媒体を積極的に活用したことにより広告宣伝費が345百万円減少したことによります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、617百万円(同122.8%増)となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息及び受取補償金等の計上により36百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、140百万円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、513百万円(前連結会計年度比150.6%増)となりました。

特別利益、特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度において特別利益は発生しませんでした。また、特別損失は、保有備品の固定資産除却損の計上により、855千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較して364百万円増加の512百万円(前連結会計年度比245.5%増)となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して197百万円増加の353百万円(前連結会計年度比127.0%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は8,201百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,946百万円の増加となりました。

これは主として、現金及び預金が552百万円増加したこと、販売用不動産が1,242百万円増加したこと、仕掛販売用不動産が425百万円増加したことに加え、固定資産が221百万円減少したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は6,762百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,092百万円の増加となりました。

これは主として、販売用不動産取得のための短期借入金等が484百万円増加したこと、賃貸不動産取得のための長期借入金等が302百万円増加したこと、並びに賃貸用不動産取得による長期預り保証金が78百万円が増加したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は1,439百万円となり、前連結会計年度末に比べて853百万円の増加となりました。

これは主として、株式上場に伴う公募増資により資本金が249百万円増加、資本剰余金が249百万円増加したこと、当連結会計年度の当期純利益の計上により、利益剰余金が353百万円増加したことによるものであります。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	6,255	8,201	1,946
負債	5,669	6,762	1,092
純資産	586	1,439	853

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて588百万円増加し、998百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、344百万円(前連結会計年度は1,471百万円の獲得)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益512百万円の計上や減価償却費を114百万円計上したこと及び預り保証金が78百万円増加したことに加え前渡金が77百万円減少した一方、たな卸資産が405百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,162百万円(前連結会計年度は871百万円の使用)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,167百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,405百万円(前連結会計年度は724百万円の使用)となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増加額484百万円、長期借入れによる収入1,789百万円、社債の発行による収入150百万円、株式の発行による収入499百万円であります。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,486百万円であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しといたしましては、政府の積極的な経済政策と日銀の金融緩和政策などを背景に、景気は緩やかながら回復基調で推移しております。しかしながら、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れリスクなど先行き景気を下押しするリスクには留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、消費税増税後に一部に反動減がみられたことや建築費や資材の上昇の影響を受けるものの、実需は、引き続き底堅い動きを示しており、事業環境は概ね順調に推移しております。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、持続的な業容拡大に向けて、事業効率及び収益性の向上に向けての基盤創りの段階であり、持続的な拡大戦略の中においても、成長性と安定性のバランスに配慮して取り組んでまいります。

また、当社グループでは、フランチャイズ事業における全国店舗ネットワークの拡大と売買仲介事業を基盤とした住まいのワンストップサービス等、各事業のシナジー効果により収益力を向上するとともに、業務改善等により利益効率の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) フランチャイズ事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(2) 不動産事業

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,143,754千円であります。その内訳の主なものは次のとおりであります。

主な増加要因...ハウス・リースバック物件の取得

また、当連結会計年度の使用目的変更に伴う販売用不動産への振替は、1,289,919千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 住宅流通事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	全社	統括業務施設	5,292	- (-)	1,156	6,448	60 (3)
本店 (京都市中京区)	フランチャイズ 事業	映像機器	-	- (-)	256	256	43 (14)
メゾンドール四条大宮 (京都市中京区)	不動産事業	賃貸用不動産	125,039	103,639 (631.00)	-	228,678	49 (7)
クラインフェルトビル (大阪府茨木市)	不動産事業	賃貸用不動産	88,018	61,539 (169.00)	-	149,557	
ウエリス有栖川(区分) (東京都港区)	不動産事業	賃貸用不動産	28,227	99,521 (41.28)	-	127,749	
リース・バック物件 68件	不動産事業	賃貸用不動産	275,731	951,397 (9,952.93)	-	1,227,129	
直営店5店舗	不動産事業	店舗設備	4,730	- (-)	601	5,331	
直営店9店舗	住宅流通事業	店舗設備	172,346	296,214 (1,403.73)	5,930	474,492	122 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用数を外書きして記載しております。
5. 主要な賃借物件は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	23,642
本店 (京都市中京区)	統括業務施設	7,873
京都北ショールーム (京都市左京区)	直営店設備	5,611
住宅情報モール上尾桶川本店 (埼玉県上尾市)	直営店設備	9,644
住宅情報モール254号川越店 (埼玉県川越市)	直営店設備	12,000

6. 連結会社間で賃貸借している直営店は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	賃借先	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール榎原店 (奈良県榎原市)	(株)ハウズドゥ住宅販売	5,400
住宅情報モール半田店 (愛知県半田市)	(株)ハウズドゥ住宅販売	2,280
住宅情報モール大垣店 (岐阜県大垣市)	(株)ハウズドゥ住宅販売	3,600

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハウズドゥ住宅販売	直営店11店 舗	住宅流通 事業	店舗設備	29,427	- (-)	5,402	34,830	140 (134)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用数を外書きして記載しております。
4. 主要な賃借物件は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール半田店 (愛知県半田市)	直営店設備	9,282
住宅情報モール大垣店 (岐阜県大垣市)	直営店設備	7,800
住宅情報モール榎原店 (奈良県榎原市)	直営店設備	7,320

5. 連結会社間で賃貸借している直営店は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	賃借先	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール上尾桶川本店 (埼玉県上尾市)	(株)ハウズドゥ	2,916
住宅情報モール254号川越店 (埼玉県川越市)	(株)ハウズドゥ	6,000

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 京都本店	京都市 中京区	住宅・ リフォーム 事業	システム 設備	13,000	-	自己資金 及び 増資資金	平成27年 7月	平成28年 6月	(注) 3
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	システム 設備	36,000	-	増資資金	平成27年 7月	平成28年 6月	(注) 3
(株)ハウズ ドゥ 住宅販売	沖縄県 那覇市	不動産流通 事業	店舗の新設	15,000	1,194	増資資金	平成27年 7月	平成27年 7月	(注) 4
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	システム 設備	40,000	-	増資資金	平成28年 7月以降	平成29年 6月	(注) 3
(株)ハウズ ドゥ 住宅販売	未定 (注) 2	不動産流通 事業	店舗の新設	20,000	-	増資資金	平成28年 7月以降	平成28年 12月	(注) 4
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	システム 設備	40,000	-	自己資金 及び 借入資金	平成29年 7月以降	平成30年 6月	(注) 3
(株)ハウズ ドゥ 住宅販売	未定 (注) 2	不動産流通 事業	店舗の新設	15,000	-	自己資金 及び 借入資金	平成29年 7月以降	平成29年 7月以降	(注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗の新設につきましては、出店エリアが確定していないため未定としております。

3. 完成後の増加能力につきましては、効率向上を目的としており増加能力は記載しておりません。

4. 完成後の増加能力につきましては、店舗の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

(2) 設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

(注) 平成27年5月18日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、12,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	839,300	4,196,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	839,300	4,196,500	-	-

(注) 平成27年5月18日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が3,357,200株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年5月27日臨時株主総会)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	128(注)1	126(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800(注)1、4	63,000(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,190(注)2、4	438(注)2、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,190(注)4 資本組入額1,095(注)4	発行価格 438(注)4、5 資本組入額 219(注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することができないものとする。また、質入れ、担保権を設定その他の一切の処分もできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編に際して定める契約書又は契約書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
4. 平成26年8月18日付の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で1株を100株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年5月18日付の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で1株を5株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日 (注)1.	1,500	1,600	75,000	80,000	-	-
平成25年6月27日 (注)2.	272	1,872	20,000	100,000	0	0
平成25年7月1日 (注)3.	2,212	4,084	-	100,000	118,495	118,495
平成25年7月1日 (注)4.	2,800	6,884	-	100,000	-	118,495
平成26年11月1日 (注)5.	681,516	688,400	-	100,000	-	118,495
平成27年3月24日 (注)6.	123,000	811,400	203,688	303,688	203,688	322,183
平成27年4月27日 (注)7.	27,900	839,300	46,202	349,890	46,202	368,385

(注)1. 有償第三者割当による増加であります。

割当先 安藤正弘、有限会社ハウスドゥ管理(現：有限会社A M C)

1,500株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当による増加であります。

割当先 安藤正弘

272株 発行価格73,530円 資本組入額73,529.41円

3. (株)ハウスドゥ京都を吸収合併した際に、(株)ハウスドゥ京都の株主に対して普通株式を交付したことによる増加
であります。(合併比率100:0.214)

4. (株)A M Cを吸収合併した際に、(株)A M Cの株主に対して普通株式を交付したことによる増加であります。

(合併比率1:7)

5. 普通株式1株につき100株の株式分割による増加であります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,600円

引受価額 3,312円

資本組入額 1,656円

払込金総額 407,376千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 3,312円

資本組入額 1,656円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

8. 平成27年7月1日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が3,357,200株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	10	8	-	627	658	-
所有株式数(単元)	-	216	211	3,535	230	-	4,195	8,387	600
所有株式数の割合 (%)	-	2.58	2.52	42.15	2.74	-	50.02	100	-

(注) 単元未満株式のみを所有する株主数は51人であり合計株主数は709人であります。

(7)【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社A M C	京都市西京区御陵大枝山町4-29-2	347,300	41.38
安藤 正弘	京都市西京区	241,400	28.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	15,100	1.80
大和 正典	福岡県太宰府市	12,000	1.43
金城 泰然	京都市伏見区	11,100	1.32
西川 潔	東京都目黒区	9,200	1.10
ハウストゥ従業員持株会	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 670	7,900	0.94
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	7,200	0.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	7,100	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,500	0.77
計	-	664,800	79.21

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式838,700	8,387	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	839,300	-	-
総株主の議決権	-	8,387	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成26年 5月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

第 1 回新株予約権(平成26年 5月27日臨時株主総会)

決議年月日	平成26年 5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 名 子会社取締役 3 名 当社従業員40名 子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 役員の退任、従業員の転籍及び退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 2 名、子会社取締役 2 名、当社従業員57名であります。

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権の募集事項を決定することについて平成27年9月25日の当社取締役会において決議されたものであります。

第2回新株予約権(平成27年9月25日取締役会)

決議年月日	平成27年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名 子会社取締役1名 当社従業員73名 子会社従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	185,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1,800円(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成37年10月12日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,800円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は平成28年6月期から平成32年6月期までにおいて、当社が下記(a)乃至(e)に掲げる各条件のいずれかを達成した場合、最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権

利行使期間の末日までに行使することができる。但し、行使できる本新株予約権の個数は下記(4)による。

- (a) 平成28年6月期の経常利益が13億円を超過していること
 - (b) 平成29年6月期の経常利益が14億円を超過していること
 - (c) 平成30年6月期の経常利益が15億円を超過していること
 - (d) 平成31年6月期の経常利益が16億円を超過していること
 - (e) 平成32年6月期の経常利益が17億円を超過していること
- (2) 上記(1)に関わらず、平成28年6月期から平成32年6月期までのいずれかの期において、当社が下記(a)及び(b)に掲げる各条件を同時に達成した場合には、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。但し、行使できる本新株予約権の個数は下記(4)による。
- (a) 経常利益が13億円を超過していること
 - (b) 売上高経常利益率が10%を超過していること
- (3) 上記(1)及び(2)における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (4) 新株予約権者は、上記(1)又は(2)の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- (a) 平成30年7月1日から平成31年6月30日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
 - (b) 平成31年7月1日から平成32年6月30日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
 - (c) 平成32年7月1日から平成37年10月5日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全て
- (5) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (8) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成27年9月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

第3回新株予約権(平成27年9月25日定時株主総会)

決議年月日	平成27年9月25日
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	付与決議日より3年を経過した日から、当該付与決議の日後6年以内。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。 ・新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の権利行使条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が、割当日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値。)を下回る場合は当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上の為、財務体質の強化と事業拡大の為に内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、依然として成長過程であり、財務体質の強化も重要な課題であります。中期的には、自己資本比率30.0%以上を目標とし、内部留保の充実と株主への配当の実施を並行して実現していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上場記念配当1株20円、普通配当1株15円の1株合計35円(平成27年7月1日株式分割前の株式数)、連結配当性向7.2%を実施致します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年9月25日 定時株主総会決議	29,375	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	-	-	-	-	-	14,650 1,925
最低(円)	-	-	-	-	-	3,830 1,551

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年3月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第3期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間となっております。

3. 印は、株式分割(平成27年7月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	5,320	4,895	14,650	12,300 1,925
最低(円)	-	-	3,830	3,915	4,360	9,030 1,551

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年3月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年7月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	CEO 営業統括本部長	安藤 正弘	昭和40年6月11日生	昭和60年4月 株式会社戸田建設入社 平成3年4月 三伸住販有限会社(後の株式会社AMC、当社が平成25年7月に吸収合併)代表取締役就任 平成9年3月 有限会社アンドエマ(後の株式会社ハウズドゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役就任 平成10年7月 株式会社安藤工務店(後の株式会社ハウズドゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役就任 平成21年1月 株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)設立 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 株式会社ハウズドゥ住宅販売設立 代表取締役就任(現任) 平成23年11月 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成24年2月 株式会社ハウズドゥローンサービス設立 代表取締役就任(現任) 平成27年7月 当社 代表取締役社長CEO兼営業統括本部長就任(現任)	(注)3	261,400
常務取締役	CFO 管理統括本部長 経営企画室長	浅田 浩	昭和42年5月2日生	平成20年1月 ダイドー住販株式会社入社 平成21年10月 株式会社ハウズドゥ(後の株式会社ハウズドゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)入社 平成22年10月 株式会社ハウズドゥ(後の株式会社ハウズドゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)取締役就任 平成23年6月 当社取締役管理本部長兼管理部長就任 平成25年9月 株式会社ハウズドゥローンサービス 取締役就任(現任) 平成25年10月 当社 常務取締役管理統括本部長兼管理部長就任 平成27年7月 当社 常務取締役CFO兼管理統括本部長兼経営企画室長就任(現任) 平成27年9月 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	CCO 施工管理事業部長	服部 達也	昭和40年10月27日生	平成元年12月 株式会社総販入社 平成13年10月 アプリフォームジャパン株式会社(後の株式会社ハウスドゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)入社 平成21年9月 株式会社ハウスドゥ・フランチャイズ・システムズ(現：当社)取締役就任 平成22年3月 株式会社ハウスドゥ住宅販売 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社 専務取締役就任 平成23年12月 株式会社ハウスドゥ・キャリア・コンサルティング取締役就任 平成24年2月 株式会社ハウスドゥローンサービス 代表取締役就任 平成27年7月 当社取締役CCO就任(現任) 平成27年7月 株式会社ハウスドゥ・キャリア・コンサルティング代表取締役社長就任(現任) 平成27年9月 当社 施工管理事業部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	鈴木 剛	昭和36年10月17日生	昭和60年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行 平成18年3月 株式会社エフエムシー設立 代表取締役就任 平成22年5月 行政書士鈴木コンサルティング事務所設立 代表就任 平成25年10月 当社 取締役就任(現任) 平成27年9月 株式会社ハウスドゥローンサービス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	安田 育生	昭和28年4月28日生	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入行 平成10年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社 マネージング・ディレクター就任 平成12年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社 在日代表就任 平成15年5月 多摩大学ルネサンスセンター 客員教授就任 平成16年9月 ビナクル株式会社設立 代表取締役会長就任 平成17年5月 株式会社ティーツー 取締役就任 平成18年4月 九州大学 特任教授就任 平成21年11月 ビナクル株式会社 代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成27年9月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	出雲 豊博	昭和26年2月5日生	昭和49年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行)入行 平成14年6月 みずほ信不動産販売株式会社(現 みずほ不動産販売株式会社) 西日本法人部長就任 平成19年5月 アセットサイエンス株式会社 取締役就任(現任) 平成22年2月 いずも不動産鑑定株式会社 代表取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社プロパティバンク 取締役就任(現任) 平成27年9月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	嶋倉 圭二	昭和32年7月20日生	平成19年12月 インターネットモンスター株式会社入社 平成22年9月 株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)入社 平成25年3月 当社 常勤監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウズドゥ住宅販売 監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウズドゥローンサービス 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	山本 邦義	昭和29年11月11日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成22年7月 中小企業金融円滑化センター株式会社 代表取締役就任(現任) 平成25年9月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	吉田 豊道	昭和41年3月18日生	平成7年10月 センチュリー監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所 平成14年11月 吉田豊道総合会計税務事務所開設 代表就任(現任) 平成26年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計						261,400

- (注)1. 取締役 安田育生及び出雲豊博は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本邦義及び吉田豊道は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年12月13日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の増員に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期満了の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成26年12月13日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

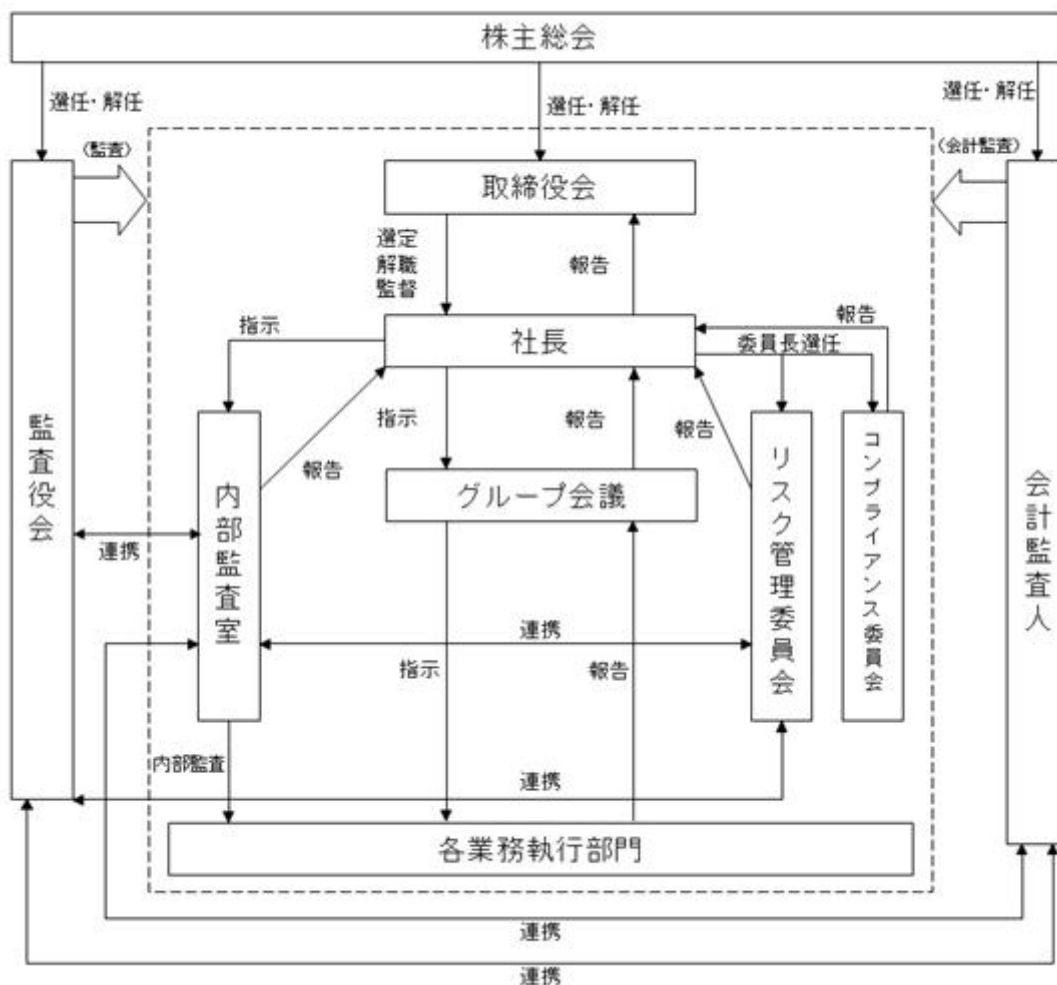
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様の豊かさ、社員の豊かさ、社会の豊かさを常に創造し、末永い繁栄と更なる幸福を追求する。」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレートガバナンスの強化に努めております。また、当社は、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由



当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。本報告書提出日現在、取締役会は取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。取締役会は経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。また、監査役会は、監査役は3名で構成され、うち非常勤監査役2名は社外監査役となっております。監査役は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、株主総会及び取締役会への出席、並びに取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使の他、内部監査室との連携、重要な会議への出席、並びに店舗・事業部等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。当社では、効率的かつ質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、並びに監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。

ロ．会社の機関の内容

ア．取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。取締役会は月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。今後もより広い視野に基づいた経営意思決定と職務執行状況の監督が可能な体制づくりを推進し、より迅速で的確な意思決定を行う体制づくりを整備してまいります。

イ．監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、監査役3名で構成され、うち非常勤監査役2名は社外監査役となっております。効率的かつ質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、並びに監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。

ウ．グループ会議

店舗及び事業部における問題点・業績動向の情報共有及び重要事項の決定を目的として、店長、エリアマネージャー、並びに課長職以上をメンバーとした「グループ会議」を週1回開催しております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

ア．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、当社グループという。）は、経営理念・グループステートメント、コンプライアンス規程その他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督します。また、職務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用します。さらに、職務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、内部監査、監査役監査の実施により確認します。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応をします。また、反社会的勢力対応マニュアル等を制定して社内体制を整備し、警視庁と連携するとともに、社内における教育研修を行います。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、外部監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めたりリスク管理規程を制定し、当該規程に基づく当社グループのリスク管理体制を構築、運用します。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。

エ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項について審議・決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めています。

オ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行います。また、コンプライアンス規程及び関連規程に基づき、当社グループにおける業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とします。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くこととします。当該使用人は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さないものとします。当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとします。

キ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行います。財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行います。また、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保します。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるときや、役職員による法令・定款違反又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告します。なお、監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保することとします。

i. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を確保します。また、取締役と監査役の定期的な意見交換会を開催し、外部監査人・内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。また、役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう務めます。

j. 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は、発生しうるリスクについての未然防止又は発生した場合の損失の最小化を図るために、リスク管理規程に基づき、全社的なリスクマネジメント推進組織として「リスク管理委員会」を設置しております。また、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、当社グループの役職員に対してコンプライアンスの必要性・重要性の徹底、並びに法令遵守に関する意識の醸成を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、2名を配置しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。業務監査、会計監査、又は特命監査により内部統制システムの有効性や業務プロセスの適正性、妥当性及び効率性など業務執行部門に対する監査を通じて、全社横断的に内部統制システムの運用状況を監査するとともに各監査結果のフォローアップを実施し、問題点の解決を図っております。

監査役会は、監査役3名で構成され、うち非常勤監査役2名は社外監査役となっております。

監査役は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また、株主総会及び取締役会への出席、並びに取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使の他、内部監査室との連携、重要な会議への出席、並びに店舗・事業部等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社では、効率的かつ質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、並びに監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、互いに面識を持ち十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人)
味谷 祐司	京都監査法人
高田 佳和	京都監査法人

(注) 1. 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等) 9名

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係、その他の利害関係について

社外取締役及び社外監査役と、それぞれ人的関係、資本的関係及び取引関係において特別利害関係はありません。当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものはありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役に期待する機能及び役割について

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、企業経営に対する専門的見地及び幅広い面識を当社の経営に反映すること、また、取締役に対する監督及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担うことであります。

なお、安田郁夫氏は、長年にわたる金融機関、金融事業及びM & A等における企業経営者としての豊富な経験に基づき、独立した立場から助言をいただくため、出雲豊博氏は、長年にわたる金融機関、不動産会社勤務の経験や不動産鑑定士及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、助言をいただくため平成27年9月25日開催の当社第7回定時株主で選任されました。

また、社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、専門的な知見を有する社外監査役を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することあります。

なお、社外監査役の山本邦義は、当社の取締役会及び監査役会に出席し、中堅・中小企業支援の顧客契約型サービス会社の経営者としての豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。また、同じく社外監査役の吉田豊道は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役会及び監査役会に出席し、独立した立場から発言を行っております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,422	99,422	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,440	7,440	-	-	-	1
社外役員	9,150	9,150	-	-	-	3

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	2,423	3,855	39	-	-

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)と同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,900	-	13,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	9,900	-	13,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、コンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,449,180	1,001,526
完成工事未収入金	85,525	115,703
売掛金	42,649	56,042
販売用不動産	1,219,711,142	1,232,213,306
仕掛販売用不動産	1,569,553	1,995,370
未成工事支出金	21,527	57,226
貯蔵品	208	-
繰延税金資産	23,682	32,649
その他	263,659	123,517
貸倒引当金	4,956	5,281
流動資産合計	3,422,172	5,590,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,213,366,487	1,210,207,797
減価償却累計額	273,003	284,426
建物及び構築物(純額)	1,210,993,483	1,273,637,141
土地	1,214,459,051	1,215,931,104
その他	289,315	97,445
減価償却累計額	56,840	73,868
その他(純額)	232,474	23,576
有形固定資産合計	2,585,009	2,353,052
無形固定資産		
のれん	17,795	13,747
その他	43,073	62,140
無形固定資産合計	60,868	75,887
投資その他の資産		
投資有価証券	4,117	5,550
繰延税金資産	14,998	2,225
その他	168,614	174,782
貸倒引当金	289	12
投資その他の資産合計	187,441	182,545
固定資産合計	2,833,319	2,611,485
資産合計	6,255,491	8,201,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	592,822	503,048
短期借入金	1 1,796,520	1 2,281,287
1年内償還予定の社債	25,000	49,700
1年内返済予定の長期借入金	1 240,512	1 240,952
リース債務	4,938	10,112
未払金	267,384	168,027
未払費用	193,443	213,821
未払法人税等	4,528	164,793
未払消費税等	66,545	93,323
未成工事受入金	339,066	401,854
前受金	173,467	143,868
完成工事補償引当金	3,371	3,962
資産除去債務	2,868	-
その他	59,183	90,882
流動負債合計	3,769,653	4,365,632
固定負債		
社債	-	100,300
長期借入金	1 1,646,632	1 1,949,620
リース債務	13,290	27,557
長期預り保証金	201,986	280,473
繰延税金負債	1,647	788
資産除去債務	12,872	13,129
完成工事補償引当金	19,745	22,905
その他	3,386	1,717
固定負債合計	1,899,561	2,396,491
負債合計	5,669,214	6,762,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	349,890
資本剰余金	237,021	486,911
利益剰余金	249,113	602,314
株主資本合計	586,134	1,439,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	304
その他の包括利益累計額合計	142	304
純資産合計	586,276	1,439,421
負債純資産合計	6,255,491	8,201,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	13,309,601	14,573,347
売上原価	1 8,372,867	1 9,578,375
売上総利益	4,936,734	4,994,972
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2 4,659,747	2 4,377,927
営業利益	276,986	617,044
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,796	473
為替差益	1,482	-
受取手数料	2,967	10,396
受取補償金	9,047	925
違約金収入	640	5,660
その他	31,467	18,784
営業外収益合計	48,402	36,239
営業外費用		
支払利息	107,281	106,089
株式交付費	-	7,757
株式公開費用	-	11,310
その他	13,353	14,984
営業外費用合計	120,634	140,142
経常利益	204,754	513,142
特別利益		
固定資産売却益	3 4,839	-
特別利益合計	4,839	-
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
固定資産除却損	5 4,074	5 855
減損損失	6 27,340	-
事務所移転費用	12,720	-
ゴルフ会員権評価損	13,245	-
解約違約金	3,946	-
特別損失合計	61,332	855
税金等調整前当期純利益	148,262	512,286
法人税、住民税及び事業税	6,469	156,207
法人税等調整額	13,826	2,877
法人税等合計	7,357	159,084
少数株主損益調整前当期純利益	155,619	353,201
当期純利益	155,619	353,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	155,619	353,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	162
その他の包括利益合計	1 193	1 162
包括利益	155,812	353,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,812	353,363
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	0	143,915	43,915
当期変動額				
合併による増加		237,021	237,408	474,429
当期純利益			155,619	155,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	237,021	393,028	630,049
当期末残高	100,000	237,021	249,113	586,134

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	50	474,429	430,464
当期変動額				
合併による増加				474,429
当期純利益				155,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	193	193	474,429	474,236
当期変動額合計	193	193	474,429	155,812
当期末残高	142	142	-	586,276

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	237,021	249,113	586,134
当期変動額				
新株の発行	249,890	249,890		499,780
当期純利益			353,201	353,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	249,890	249,890	353,201	852,982
当期末残高	349,890	486,911	602,314	1,439,116

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	142	142	586,276
当期変動額			
新株の発行			499,780
当期純利益			353,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	162	162
当期変動額合計	162	162	853,144
当期末残高	304	304	1,439,421

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148,262	512,286
減価償却費	150,138	114,979
減損損失	27,340	-
のれん償却額	2,022	4,047
長期前払費用償却額	10,573	9,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	47
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,419	3,750
受取利息及び受取配当金	2,796	473
支払利息	107,281	106,089
為替差損益(は益)	1,482	-
固定資産売却損益(は益)	4,835	1,034
固定資産除却損	4,074	855
ゴルフ会員権評価損	13,245	-
売上債権の増減額(は増加)	10,766	43,571
たな卸資産の増減額(は増加)	1,159,275	405,652
仕入債務の増減額(は減少)	4,525	89,773
未成工事受入金の増減額(は減少)	26,157	62,788
前受金の増減額(は減少)	79,010	29,599
前渡金の増減額(は増加)	105,620	77,520
前払費用の増減額(は増加)	14,272	14,024
未収入金の増減額(は増加)	11,531	31,934
未払消費税等の増減額(は減少)	18,274	29,566
未払費用の増減額(は減少)	9,801	20,561
預り保証金の増減額(は減少)	63,562	78,487
預り金の増減額(は減少)	4,790	17,465
その他	38,999	60,676
小計	1,612,537	452,974
利息及び配当金の受取額	2,796	473
利息の支払額	112,526	116,720
法人税等の支払額	31,634	145
法人税等の還付額	0	7,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,471,173	344,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	897,594	1,167,321
有形固定資産の売却による収入	8,977	3,186
営業譲受による支出	15,190	-
貸付けによる支出	55,000	-
貸付金の回収による収入	119,825	242
差入保証金の差入による支出	21,548	6,428
差入保証金の回収による収入	4,542	6,361
その他	15,375	1,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	871,363	1,162,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	882,795	484,767
長期借入れによる収入	747,300	1,789,600
長期借入金の返済による支出	1,746,645	1,486,172
社債の発行による収入	-	150,000
社債の償還による支出	602,200	25,000
リース債務の返済による支出	5,335	7,360
株式の発行による収入	-	499,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	724,085	1,405,614
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,275	588,145
現金及び現金同等物の期首残高	534,405	410,130
現金及び現金同等物の期末残高	1,410,130	1,998,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

株式会社ハウズドゥ住宅販売

株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング

株式会社ハウズドゥローンサービス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、その他(投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」及び「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた319,172千円は、「未払費用」193,443千円、「未払消費税等」66,545千円、「その他」59,183千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた32,107千円は、「違約金収入」640千円、「その他」31,467千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額(は増加)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「未収入金の増減額(は増加)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「預り保証金の増減額(は減少)」、「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた32,544千円は、「前渡金の増減額(は増加)」105,620千円、「前払費用の増減額(は増加)」14,272千円、「未収入金の増減額(は増加)」11,531千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」18,274千円、「未払費用の増減額(は減少)」9,801千円、「預り保証金の増減額(は減少)」63,562千円、「預り金の増減額(は減少)」4,790千円、「その他」38,999千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	30,000千円	3,000千円
販売用不動産	1,717,968	2,752,894
仕掛販売用不動産	518,508	904,696
建物及び構築物	935,056	582,466
土地	1,350,296	1,354,296
計	4,551,830	5,597,354

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	1,766,040千円	2,222,287千円
1年内返済予定の長期借入金	120,954	148,367
長期借入金	1,447,071	1,784,227
計	3,334,066	4,154,882

2 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
建物及び構築物	943,522千円	553,340千円
土地	1,727,173	736,579
その他	781	-
計	2,671,476	1,289,919

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上原価(は戻入額)	33,502千円	24,752千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給与及び手当	1,780,722千円	1,782,802千円
広告宣伝費	1,320,661	974,698
法定福利費	251,533	291,562
貸倒引当金繰入額	4,802	1,678

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
有形固定資産「その他」	4,839千円	- 千円
計	4,839	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
有形固定資産「その他」	4千円	- 千円
計	4	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	3,211千円	- 千円
有形固定資産「その他」	863	855
計	4,074	855

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
大阪府堺市西区	賃貸用資産	土地
岡山市南区	直営店舗設備	建物及び構築物 有形固定資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、直営店舗設備は直営店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

賃貸用資産においては、売却の意思が決定され、売却予定額が帳簿価額を下回る見込みのため、減損しております。また、直営店舗設備においては、平成26年12月31日までに店舗の賃貸借契約を解約する見込みのため、減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	3,561千円
土地	23,205千円
有形固定資産「その他」	573千円
計	27,340千円

(5) 回収可能価額の見積り方法

大阪府堺市西区の賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、売買契約書等に基づいた金額を使用しております。

岡山市南区の直営店舗設備の回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	301千円	231千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	301	231
税効果額	108	69
その他の包括利益合計	193	162

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,872	5,012	-	6,884
合計	1,872	5,012	-	6,884
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の普通株式の増加5,012株は、(株)ハウストゥ京都及び(株)A M Cを吸収合併した際に株式を交付したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6,884	832,416	-	839,300
合計	6,884	832,416	-	839,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の普通株式の増加832,416株は、株式分割による増加681,516株、新株の発行による増加150,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	29,375	利益剰余金	35	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(注) 当社は平成27年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	449,180千円	1,001,526千円
預入期間が3か月を超える定期預金	39,050	3,250
現金及び現金同等物	410,130	998,276

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
固定資産の売却用不動産振替額	2,671,476千円	1,289,919千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてデジタル複合機及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	29,118	104,964
1年超	55,356	152,205
合計	84,474	257,169

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達し、一時的な余剰資金があれば短期的な安全性の高い金融資産に限定して運用することを基本としております。また、原則としてデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の信用状況について十分に把握するとともに顧客毎の期日管理及び残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全性の高い投資信託及び株式等であり、定期的に時価や発行体の財政状態を把握することにより管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では担当部門が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	449,180	449,180	-
(2)完成工事未収入金	85,525	85,525	-
(3)売掛金	42,649	42,649	-
(4)投資有価証券	2,423	2,423	-
資産計	579,778	579,778	-
(1)工事未払金	592,822	592,822	-
(2)短期借入金	1,796,520	1,796,520	-
(3)1年内償還予定の社債	25,000	25,000	-
(4)未払金	267,384	267,384	-
(5)未払法人税等	4,528	4,528	-
(6)未成工事受入金	339,066	339,066	-
(7)前受金	173,467	173,467	-
(8)長期借入金(*1)	1,887,145	1,891,932	4,787
(9)長期預り保証金	201,986	201,839	147
負債計	5,287,921	5,292,560	4,639

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,001,526	1,001,526	-
(2)完成工事未収入金	115,703	115,703	-
(3)売掛金	56,042	56,042	-
(4)投資有価証券	3,855	3,855	-
資産計	1,177,128	1,177,128	-
(1)工事未払金	503,048	503,048	-
(2)短期借入金	2,281,287	2,281,287	-
(3)未払金	168,027	168,027	-
(4)未払法人税等	164,793	164,793	-
(5)未成工事受入金	401,854	401,854	-
(6)前受金	143,868	143,868	-
(7)社債(*1)	150,000	150,244	244
(8)長期借入金(*2)	2,190,573	2,158,685	31,887
(9)長期預り保証金	280,473	280,482	8
負債計	6,283,925	6,252,291	31,634

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については市場価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未成工事受入金、(6) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り保証金

想定した賃貸契約期間及びフランチャイズ契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
外国証券	1,694	1,694

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金は、全て1年以内の償還予定となります。また、(4) 投資有価証券は、全て満期のないものであります。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,512	375,476	218,500	127,711	101,212	823,732
合計	265,512	375,476	218,500	127,711	101,212	823,732

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	49,700	49,700	50,600	-	-	-
長期借入金	240,952	349,490	579,258	103,733	494,648	422,491
合計	290,652	399,190	629,858	103,733	494,648	422,491

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	2,423	2,200	223
	小計	2,423	2,200	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,423	2,200	223

(注) 外国証券(連結貸借対照表価額 1,694千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	3,855	3,400	454
	小計	3,855	3,400	454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,855	3,400	454

(注) 外国証券(連結貸借対照表価額 1,694千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、子会社取締役3名 当社従業員40名、子会社従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,800株
付与日	平成26年6月27日
権利確定条件	付与日(平成26年6月27日)以降、権利 確定日(平成28年6月16日)まで継続し て勤務していること(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月 16日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年11月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約書に定めております。

3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	13,800
付与	-
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	12,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成26年11月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	2,190
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成26年11月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	13,262千円
税務上の売上認識額	7,931	7,418
完成工事補償引当金	8,333	8,684
資産除去債務	5,674	4,336
たな卸資産評価損	12,560	3,395
貸倒引当金超過額	1,739	1,299
減損損失	17,744	-
ゴルフ会員権評価損	5,546	4,955
繰越欠損金	41,522	1,388
その他	3,073	7,037
繰延税金資産小計	104,125	51,776
評価性引当額	60,488	14,274
繰延税金資産合計	43,636	37,501
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,674	3,265
その他	929	150
繰延税金負債合計	6,603	3,415
繰延税金資産の純額	37,033	34,086

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.4%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%	1.8%
住民税均等割	4.4%	1.3%
連結消去による影響	23.9%	0.2%
評価性引当額の増減	33.4%	8.7%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	0.4%
その他	1.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%	31.1%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から、平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,233千円減少し、法人税等調整額が2,245千円、その他有価証券評価差額金が11千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都市その他の地域において、賃貸用オフィスビル及びマンション(それぞれの土地を含む)を有しております。また、前連結会計年度よりサービスを開始したハウス・リースバック案件の増加に伴い、賃貸用の戸建住宅が増加しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,829千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,939,843	1,785,066
期中増減額	2,154,777	34,903
期末残高	1,785,066	1,750,162
期末時価	1,794,595	1,791,469

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計金額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加はハウス・リースバック案件の増加(1,133,890千円)、主な減少は販売用不動産への振替による減少(1,129,667千円)であります。

3. 時価の算定方法

連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「フランチャイズ事業」、「不動産事業」、「住宅流通事業」の3つを報告セグメントとしております。

「フランチャイズ事業」は、主に不動産売買仲介のフランチャイズ展開を行っております。「不動産事業」は、主に土地、中古戸建住宅・ビル・マンションの売買・賃貸及びそれらに付随する業務を行っております。「住宅流通事業」は、主に不動産売買仲介、新築請負、リフォーム工事請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4 5、6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,134,625	5,932,877	6,157,354	13,224,857	84,743	13,309,601	-	13,309,601
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	79,859	-	135,426	215,286	162,050	377,336	377,336	-
計	1,214,485	5,932,877	6,292,781	13,440,144	246,793	13,686,937	377,336	13,309,601
セグメント利益	648,047	750,165	131,606	1,529,819	16,321	1,546,141	1,269,154	276,986
セグメント資産	71,298	4,577,782	903,198	5,552,279	11,010	5,563,289	692,202	6,255,491
その他の項目								
減価償却費	7,244	80,882	49,485	137,613	118	137,731	12,406	150,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,657	624,923	135,318	763,900	-	763,900	181,967	945,868

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,269,154千円には、セグメント間取引消去28,959千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,294,594千円、たな卸資産の調整額 3,521千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額692,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費の調整額12,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4 5、6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,385,632	7,371,445	5,768,704	14,525,782	47,564	14,573,347	-	14,573,347
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	75,307	-	83,273	158,580	65,707	224,288	224,288	-
計	1,460,940	7,371,445	5,851,977	14,684,363	113,272	14,797,636	224,288	14,573,347
セグメント利益又は 損失()	849,530	482,593	390,980	1,723,103	26,114	1,696,989	1,079,944	617,044
セグメント資産	83,719	6,371,957	987,244	7,442,920	28,434	7,471,355	730,190	8,201,545
その他の項目								
減価償却費	8,792	49,902	39,442	98,137	69	98,207	17,021	115,228
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,470	1,143,754	8,169	1,153,393	-	1,153,393	32,912	1,186,305

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,079,944千円には、セグメント間取引消去35,375千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,110,557千円、たな卸資産の調整額 4,762千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額730,190千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費の調整額17,021千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	23,205	4,135	-	-	27,340

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)			
役員	安藤 正弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接37.9	社債の償還	社債の償還(注)1	14,000	-	-			
							社債利息の支払(注)1	665	-	-			
							不動産の売却(注)2	178,500	-	-			
							当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	3,037,775	-	-			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)AMC	京都市西京区	3,500	資産管理	(被所有) 直接50.4	資金の貸付	資金の貸付(注)4	55,000	-	-			
						貸付の回収	貸付の回収(注)4	119,000	-	-			
						利息の受取	利息の受取(注)4	2,385	-	-			
						債務保証 役員の兼任	銀行借入に対する債務保証(注)5	21,520	-	-			
	(株)アールイーエス	東京都中央区	5,000	ウェブサイトの企画、開発、運営	-	業務委託料の支払	業務委託料の支払(注)6	13,500	-	-			
						事業の譲受	事業の譲受(注)7	18,000	-	-			
役員 の 近親者	安藤 日出	-	-	-	-	社債の保有	-	-	1年内償還予定の社債	10,000			
							社債利息の支払(注)1	300	未払金	50			
役員 の 近親者	安藤 英子	-	-	-	(被所有) 直接2.9	社債の保有	-	-	1年内償還予定の社債	10,000			
							社債利息の支払(注)1	300	未払金	50			

- (注) 1. 社債の引受に伴う社債利息については、当社の信用リスク等を勘案して決定しております。
 2. 不動産の売却の取引金額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。
 3. 当社は金融機関からの借入金について、代表取締役安藤正弘より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 4. 貸付金の利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
 5. (有)AMCは金融機関からの借入金について、当社より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
 6. 業務委託料については、一般的な取引条件等を参考に決定しております。
 7. 譲受価額については、外部の専門家から入手した事業価値算定に基づいて決定しております。
 8. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	安藤 日出	-	-	-	-	社債の 償還	社債の 償還 (注) 1	10,000	-	-
							社債利息 の支払 (注) 1	325	-	-
役員 の 近親者	安藤 英子	-	-	-	-	社債の 償還	社債の 償還 (注) 1	10,000	-	-
							社債利息 の支払 (注) 1	325	-	-

- (注) 1. 社債利息については、当社の信用リスク等を勘案して決定しております。
 2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	170.33円	343.01円
1株当たり当期純利益金額	45.21円	97.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	95.97円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は平成26年6月期においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当社株式は平成27年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場しております。当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	155,619	353,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	155,619	353,201
期中平均株式数(株)	3,442,000	3,633,651
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	46,599
(うち新株予約権(株))	-	(46,599)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、以下の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割について

株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

・分割の方法

平成27年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

・分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	839,300株
今回の分割により増加する株式数	3,357,200株
株式分割後の発行済株式の総数	4,196,500株
株式分割後の発行可能株式総数	12,500,000株

・分割の日程

基準日公告日	平成27年6月15日(月曜日)
基準日	平成27年6月30日(火曜日)
効力発生日	平成27年7月1日(水曜日)

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年7月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しております。)

<変更前>

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,500,000株とする。

<変更後>

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、12,500,000株とする。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年6月30日とする平成27年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしません。

新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価額(1株当たり)を平成27年7月1日以降、次のように調整いたしました。

銘柄 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (平成26年5月27日)	2,190円	438円

(ストック・オプションの発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の第7期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の以下で定める以外の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

また、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条1項3号の報酬等に該当します。当社の取締役報酬総額は、平成26年9月29日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内とする旨が承認されており、この報酬総額の範囲内で付与するものであります。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行（有利発行）する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を喚起し、当社グループ全体の結束力を高めるとともに企業価値の増大・優秀な人材の流出防止を図るため、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の総数

200個を上限とする。

（新株予約権1個につき普通株式100株、ただし、後記 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式20,000株を上限とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が、割当日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

新株予約権の行使期間

付与決議日より3年を経過した日から、当該付与決議の日後6年以内

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し(計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する)、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については取締役会決議により決定する。

(有償ストック・オプションの発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ハウストゥ	(株)ハウストゥ 第7回私募債	平成25年 2月1日	25,000 (25,000)	-	5.00	なし	平成26年 7月31日
(株)ハウストゥ	(株)ハウストゥ 第1回無担保社債	平成27年 3月25日	-	100,000 (33,200)	0.65	なし	平成30年 3月23日
(株)ハウストゥ	(株)ハウストゥ 第2回無担保社債	平成27年 6月29日	-	50,000 (16,500)	0.42	なし	平成30年 6月29日
合計	-	-	25,000 (25,000)	150,000 (49,700)	-	-	-

(注) 1 . ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2 . 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
49,700	49,700	50,600	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,796,520	2,281,287	2.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,512	240,952	2.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,938	10,112	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,646,632	1,949,620	2.27	平成28年7月～ 平成52年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,290	27,557	-	平成28年7月～ 平成32年2月
その他有利子負債				
未払金	8,748	1,669	-	-
長期未払金	3,386	1,717	-	平成28年7月～ 平成29年11月
合計	3,714,029	4,512,915	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- その他有利子負債「未払金」及び「長期未払金」については、未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- その他有利子負債の長期未払金は、連結貸借対照表では、固定負債「その他」に含めて表示しております。
- 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	349,490	579,258	103,733	494,648
リース債務	10,112	8,243	6,363	2,938
その他有利子負債 長期未払金	1,212	505	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,990,218	6,916,991	11,068,152	14,573,347
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	199,950	282,071	405,652	512,286
四半期(当期)純利益金額 (千円)	148,606	205,330	293,617	353,201
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.17	59.65	84.86	97.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.17	16.48	25.25	14.33

(注)1. 当社は平成27年3月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 387,302	1 891,777
完成工事未収入金	85,525	115,703
売掛金	39,721	57,264
販売用不動産	1, 3 1,973,089	1, 3 3,218,939
仕掛販売用不動産	1 571,128	1 1,004,265
未成工事支出金	21,527	57,226
貯蔵品	208	-
前渡金	114,270	36,750
前払費用	70,538	58,694
繰延税金資産	23,501	23,634
関係会社短期貸付金	4 78,000	4 13,000
その他	66,888	19,957
貸倒引当金	4,956	5,281
流動資産合計	3,426,745	5,491,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,291,391	1, 3 954,561
減価償却累計額	240,604	245,993
建物(純額)	1, 3 1,050,787	1, 3 708,567
構築物	3 4,654	3 3,964
減価償却累計額	3,148	3,164
構築物(純額)	3 1,506	3 800
船舶	1,571	1,571
減価償却累計額	1,571	1,571
船舶(純額)	0	0
車両運搬具	16,414	16,414
減価償却累計額	12,115	15,257
車両運搬具(純額)	4,299	1,156
工具、器具及び備品	3 32,672	35,804
減価償却累計額	13,848	25,344
工具、器具及び備品(純額)	3 18,823	10,460
土地	1, 3 1,459,051	1, 3 1,593,104
リース資産	5,032	5,032
減価償却累計額	4,855	5,032
リース資産(純額)	177	-
建設仮勘定	-	7,950
有形固定資産合計	2,534,646	2,322,040
無形固定資産		
のれん	14,177	11,139
商標権	936	790
ソフトウェア	23,289	23,331
リース資産	18,042	37,669
無形固定資産合計	56,445	72,931

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,117	5,550
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	19,512	19,912
長期前払費用	19,937	19,591
繰延税金資産	14,998	2,225
その他	98,010	109,730
貸倒引当金	289	12
投資その他の資産合計	186,286	186,997
固定資産合計	2,777,377	2,581,969
資産合計	6,204,123	8,073,901
負債の部		
流動負債		
工事未払金	592,822	503,048
短期借入金	1,796,520	2,281,287
1年内償還予定の社債	25,000	49,700
1年内返済予定の長期借入金	233,912	234,352
リース債務	4,938	10,112
未払金	334,485	302,294
未払費用	102,449	118,025
未払法人税等	2,335	116,778
未払消費税等	26,176	58,828
未成工事受入金	339,066	401,854
前受金	178,290	147,988
預り金	19,511	39,396
前受収益	21,409	30,011
完成工事補償引当金	3,371	3,962
資産除去債務	2,868	-
その他	3,999	9,205
流動負債合計	3,687,157	4,306,846
固定負債		
社債	-	100,300
長期借入金	1,634,782	1,944,370
リース債務	13,290	27,557
長期預り保証金	201,986	280,473
資産除去債務	8,303	9,624
完成工事補償引当金	19,745	22,905
その他	3,386	1,717
固定負債合計	1,881,495	2,386,948
負債合計	5,568,652	6,693,795

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	349,890
資本剰余金		
資本準備金	118,495	368,385
その他資本剰余金	118,526	118,526
資本剰余金合計	237,021	486,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	223,307	467,998
利益剰余金合計	298,307	542,998
株主資本合計	635,328	1,379,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	304
評価・換算差額等合計	142	304
純資産合計	635,471	1,380,105
負債純資産合計	6,204,123	8,073,901

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高		
フランチャイズ事業売上高	1,214,485	1,460,940
不動産事業売上高	5,932,877	7,371,445
住宅流通事業売上高	4,846,262	4,282,490
その他	-	13,262
売上高合計	11,993,624	13,128,139
売上原価		
フランチャイズ事業売上原価	159,637	175,374
不動産事業売上原価	4,703,752	6,308,899
住宅流通事業売上原価	4,011,346	3,352,660
売上原価合計	8,874,736	9,836,935
売上総利益	3,118,888	3,291,203
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2,958,574	2,827,134
営業利益	160,313	464,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,195	950
為替差益	1,511	-
受取手数料	1,936,000	1,851,900
受取補償金	9,047	925
違約金収入	640	5,660
その他	22,182	14,886
営業外収益合計	53,937	40,942
営業外費用		
支払利息	106,759	105,728
株式交付費	-	7,757
株式公開費用	-	11,310
その他	13,294	14,738
営業外費用合計	120,054	139,535
経常利益	94,196	365,475
特別利益		
固定資産売却益	3,483,000	-
特別利益合計	4,839	-
特別損失		
固定資産売却損	4,400	-
固定資産除却損	5,597	5,700
減損損失	27,340	-
事務所移転費用	12,720	-
ゴルフ会員権評価損	13,245	-
解約違約金	3,946	-
特別損失合計	57,854	70
税引前当期純利益	41,181	365,404
法人税、住民税及び事業税	4,094	108,142
法人税等調整額	15,703	12,570
法人税等合計	11,609	120,712
当期純利益	52,790	244,691

【売上原価明細書】

・フランチャイズ事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価		141,619	88.7	155,866	88.9
2. 諸経費		18,017	11.3	19,508	11.1
合計		159,637	100.0	175,374	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

・不動産事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 販売用不動産仕入高		3,878,933	82.5	5,363,571	85.0
2. 外注費		300,245	6.4	196,864	3.1
3. 賃貸用不動産減価償却費		79,668	1.6	48,121	0.8
4. 諸経費		444,905	9.5	700,342	11.1
合計		4,703,752	100.0	6,308,899	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

・住宅流通事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 外注費(リフォーム)		1,797,300	44.8	1,638,600	48.9
2. 外注費(新築)		1,407,365	35.1	1,178,757	35.2
3. 完成工事補償引当金繰入 額		8,842	0.2	9,229	0.3
4. 諸経費		797,838	19.9	526,073	15.7
合計		4,011,346	100.0	3,352,660	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	0	-	0	-	8,107	8,107	108,107
当期変動額								
合併による増加		118,495	118,526	237,021	75,000	162,408	237,408	474,429
当期純利益						52,790	52,790	52,790
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	118,495	118,526	237,021	75,000	215,199	290,199	527,220
当期末残高	100,000	118,495	118,526	237,021	75,000	223,307	298,307	635,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	50	50	108,057
当期変動額			
合併による増加			474,429
当期純利益			52,790
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	193	193	193
当期変動額合計	193	193	527,413
当期末残高	142	142	635,471

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	118,495	118,526	237,021	75,000	223,307	298,307	635,328
当期変動額								
新株の発行	249,890	249,890		249,890				499,780
当期純利益						244,691	244,691	244,691
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	249,890	249,890	-	249,890	-	244,691	244,691	744,472
当期末残高	349,890	368,385	118,526	486,911	75,000	467,998	542,998	1,379,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	142	142	635,471
当期変動額			
新株の発行			499,780
当期純利益			244,691
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	162	162	162
当期変動額合計	162	162	744,634
当期末残高	304	304	1,380,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～47年
構築物	5年～15年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた30,175千円は、「未払消費税等」26,176千円、「その他」3,999千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,822千円は、「違約金収入」640千円、「その他」22,182千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	30,000千円	3,000千円
販売用不動産	1,717,968	2,752,894
仕掛販売用不動産	518,508	904,696
建物	935,056	582,466
土地	1,350,296	1,354,296
計	4,551,830	5,597,354

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	1,766,040千円	2,222,287千円
1年内返済予定の長期借入金	120,954	148,367
長期借入金	1,447,071	1,784,227
計	3,334,066	4,154,882

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
(株)ハウズドゥ住宅販売(借入債務)	18,450千円	11,850千円
(有)AMC(借入債務)	21,520	-
計	39,970	11,850

3 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物	943,320千円	552,984千円
構築物	201	356
工具、器具及び備品	781	-
土地	1,727,173	736,579
計	2,671,476	1,289,919

- 4 当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結しています。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
貸出コミットメント総額	900,000千円	900,000千円
貸出実行残高	78,000	13,000
差引額	822,000	887,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
(営業外収益)		
受取手数料	7,786千円	11,375千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
給与及び手当	803,241千円	906,921千円
法定福利費	133,230	164,761
広告宣伝費	965,492	602,764
支払手数料	238,876	293,509
地代家賃	93,672	82,658
減価償却費	27,492	34,847
貸倒引当金繰入額	4,802	1,678

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
車両運搬具	4,839千円	- 千円
計	4,839	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
車両運搬具	4千円	- 千円
計	4	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
工具、器具及び備品	597千円	70千円
計	597	70

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	9,263千円
税務上の売上認識額	7,931	7,418
完成工事補償引当金	8,333	8,684
資産除去債務	4,027	3,099
たな卸資産評価損	12,560	3,395
貸倒引当金超過額	1,739	1,299
減損損失	17,744	-
会員権評価損	5,546	4,955
繰越欠損金	25,301	-
その他	2,892	1,848
繰延税金資産小計	86,077	39,963
評価性引当額	42,809	11,543
繰延税金資産合計	43,267	28,420
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,027	2,410
その他	740	150
繰延税金負債合計	4,767	2,560
繰延税金資産の純額	38,500	25,860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.4%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.9%	2.5%
留保金課税	-	2.4%
住民税均等割	9.9%	1.2%
評価性引当額の増減	108.2%	8.1%
法人税特別控除による影響額	-	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	6.0%	0.6%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	33.0%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,076千円減少し、法人税等調整額が2,087千円、その他有価証券評価差額金が11千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、以下の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割について

株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

・分割の方法

平成27年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

・分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	839,300株
今回の分割により増加する株式数	3,357,200株
株式分割後の発行済株式の総数	4,196,500株
株式分割後の発行可能株式総数	12,500,000株

・分割の日程

基準日公告日	平成27年6月15日(月曜日)
基準日	平成27年6月30日(火曜日)
効力発生日	平成27年7月1日(水曜日)

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年7月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しております。)

<変更前>

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,500,000株とする。

<変更後>

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、12,500,000株とする。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年6月30日とする平成27年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価額(1株当たり)を平成27年7月1日以降、次のように調整いたしました。

銘柄 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (平成26年5月27日)	2,190円	438円

(ストック・オプションの発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の第7期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の以下で定める以外の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

また、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条1項3号の報酬等に該当します。当社の取締役報酬総額は、平成26年9月29日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内とする旨が承認されており、この報酬総額の範囲内で付与するものであります。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行（有利発行）する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を喚起し、当社グループ全体の結束力を高めるとともに企業価値の増大・優秀な人材の流出防止を図るため、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の総数

200個を上限とする。

（新株予約権1個につき普通株式100株、ただし、後記 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式20,000株を上限とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が、割当日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

新株予約権の行使期間

付与決議日より3年を経過した日から、当該付与決議の日後6年以内

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し(計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する)、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については取締役会決議により決定する。

(有償ストック・オプションの発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,291,391	283,459	620,289	954,561	245,993	70,065	708,567
構築物	4,654	-	690	3,964	3,164	349	800
船舶	1,571	-	-	1,571	1,571	-	0
車両運搬具	16,414	-	-	16,414	15,257	3,142	1,156
工具、器具及び備品	32,672	4,210	1,077	35,804	25,344	12,502	10,460
土地	1,459,051	870,632	736,579	1,593,104	-	-	1,593,104
リース資産	5,032	-	-	5,032	5,032	177	-
建設仮勘定	-	1,179,083	1,171,133	7,950	-	-	7,950
有形固定資産計	2,810,789	2,337,386	2,529,770	2,618,405	296,364	86,237	2,322,040
無形固定資産							
のれん	-	-	-	15,190	4,050	3,038	11,139
商標権	-	-	-	1,459	668	145	790
施設利用権	-	-	-	1,350	1,350	-	-
ソフトウェア	-	-	-	51,107	27,775	8,748	23,331
リース資産	-	-	-	50,562	12,892	7,174	37,669
無形固定資産計	-	-	-	119,668	46,737	19,107	72,931
長期前払費用	82,575	13,211	15,435	80,351	60,759	6,808	19,591

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ハウス・リースバック物件の取得	266,720千円
土地	ハウス・リースバック物件の取得	867,169千円
建設仮勘定	ハウス・リースバック物件の取得	1,172,067千円
リース資産(無形)	新会計システムの導入	26,802千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	販売用不動産への振替	616,025千円
土地	販売用不動産への振替	736,579千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,246	5,294	-	5,246	5,294
完成工事補償引当金	23,117	9,229	5,478	-	26,867

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.housedo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成27年2月20日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年3月9日及び平成27年3月17日近畿財務局長に提出。
平成27年2月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月28日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月28日

株式会社ハウズドゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳和
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウズドゥの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウズドゥの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。